

議会運営委員会

令和6年1月15日（月曜日）午前10時00分開会

出席委員（8名）

委員 長 中 里 康 寛
委 員 森 本 彰 伸
委 員 星 宏 子
委 員 相 馬 剛

副 委 員 長 鈴 木 伸 彦
委 員 益 子 丈 弘
委 員 平 山 武
委 員 中 村 芳 隆

欠席委員（なし）

オブザーバー（2名）

議 長 山 形 紀 弘

副 議 長 眞 壁 俊 郎

説明のための出席者（なし）

出席議会事務局職員

事 務 局 長 高 久 修
議事課長補佐
兼庶務係長
主 査
（係長級） 小 高 久 美
室 井 理 恵

議 事 課 長 相 馬 和 男
議事調査係長 長 岡 栄 治

議事日程

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 協議事項
 - (1)令和5年度事務事業評価について
 - (2)令和6年度取組実行計画について
 - (3)その他
4. その他

次回開催 2月16日（金）午前10時～ 303会議室

5. 閉 会

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○中里委員長 じゃ、おそろいですので、まず最初に、当委員会の傍聴の希望がございました。議会基本条例第7条によりまして、議会の会議は公開を原則としております。また、委員会条例第17条及び先例に基づきまして、これを認めたいと思います。

それでは、改めまして、おはようございます。

令和6年1月最初の議会運営ということで、本年もよろしく願いいたします。

—————◇—————

◎挨拶

○中里委員長 まず最初に、能登半島地震におきまして、まずもって、貴い命をなくされた方に対して、お悔やみを申し上げるとともに、被災された方々、それから被災地に対しまして、1日も早い復興をお祈りするところでございます。

本日の協議事項でございますけれども、2つほどございます。令和5年度の事務事業評価と、それから令和6年度の取組実行計画ということで、こちら重要でございますが、なるべく効率的に進めていきたいというふうに考えておりますので、皆さんの御協力のほどよろしくお願い申しまして、議長長の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

—————◇—————

◎協議事項

○中里委員長 それでは、早速、協議事項のほうに入りたいと思います。

(1)の令和5年度事務事業評価について。

まず最初に、事務局から説明をお願いいたします。

係長。

○長岡議事調査係長 それでは、本年初めてということで、明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしく願いいたします。

すみません、それでは、着座にて説明をさせていただきますと思います。

まず、年末のお忙しい中に報告をいただきまして、大変ありがとうございました。

本日は、議運として全体の評価を決めていただくというような会議となります。

それに当たりまして、ちょっと前提、もう皆さん知っていらっしゃると思うんですけども、資料も改めてちょっと配信させていただきました。

本日、段階評価ということで、評価のほう、達成をしたものについてはA、そして7割以上はB、そして5割以上はC、3割以下についてはD、未着手Eということで、このプラス、この下のほうに緑色で記載ありますけれども、件数の過多や工夫、改善の状況により加算するもの、おおむねこのような評価を基にしまして、本日、共通の評価をしていただくというようなこととなります。

それでは、この1点、資料のほうをお送りさせていただきます。

こちらが皆様に御報告いただきました事務事業評価の一覧となります。

まず、こちらでいいますと、取組ナンバー1、市民アンケートの設問、活用方法の検討についてということで、今年度につきましては未実施ということで、各会派の皆さんの黄色の部分ですね、評価の部分につきましても、未実施Eというような評価をいただいているところです。

この後、赤の部分、そして緑の部分、検証と課

題、問題点、改善点、この中から二、三点、議運としての全体の評価というんでしょうかね、そういったものをおまとめいただきたいというふうに考えています。

以降、このあとずっとこの取組ナンバー全部については、評価をしていただくというような形になります。どうぞよろしく申し上げます。

○中里委員長 年末年始のお忙しい中、本当に急ぎながら事務事業評価の報告いただきまして、ありがとうございます。

ナンバー1から12ですね、議会全体の評価を確認していきたいというふうに思いますので、効率のよいやり方でやっていきたいというふうに思いますので、御協力のほどお願いいたします。

では、まず最初に、取組ナンバー1、市民アンケートの設問、活用方法等の検討について、検討ということで、実績値は未実施でございます。

まず、D0のところですね。全部、全会派取り組んでいないということで評価いただきました。で、段階評価についても、全て皆さんからEということで評価いただきましたので、こういう形でD0のほうは決めさせていただきたいというふうに思います。

続きまして、チェックのほうですね。こちら、事業効果の検証というところは、なしというところで、課題・問題点についても、サステイナブル21、公明クラブ、志絆の会、敬清会は、意見が大体合っていて、シン・那須塩原さんだけがアンケートに対して、市民の理解を得るための情報発信、アンケートの目的を達成するための情報発信、アンケート以外の手法の検討など、いずれも取り組んでいないということでございました。そういうところが課題・問題だというふうに受け止めているというところで、どっちかという、これは課題・問題という。

○森本委員 本年度の課題でしょう。

○中里委員長 令和5年。

○森本委員 ですよ。令和5年度ね。

○中里委員長 取り組めていないことが課題だということだということで、取り組めていないことが課題だということで、それにちょっと付け加える形で修正させていただきます。

続きまして、アクションのほうに移りまして、改善点のほうですけれども、こちらはサステイナブル21、志絆の会、敬清会は、アンケートの目的を明確にし、市民の声を、活用方法を明らかにする、幅広く意見を把握するという、大体同じような評価に確かになっております。シン・那須塩原さんが市政に関する、議会に関する情報の発信を進める、アンケートの目的を見直し、明確にすることも含めて検討する、これが書いております。政策立案力の向上を図る、アウトプットを進める、幅広く市民の意見を把握する、この辺は大体一緒ですね。公明クラブさんがアンケートの目的を明確にし、市民力の活用方法を明らかにする、幅広く意見を把握するなどでしょうか。多様な方法手段を用いた情報提供として、時代に合った情報発信を含め検討すること、SNSを活用して情報発信をすればいいんじゃないかということで、じゃサステイナブル21と志絆の会と敬清会の意見に対して、シン・那須塩原と公明クラブさんの言っているいわゆる市政及び議会に関するさらなる情報発信を検討するというのを付け加える形でよろしいですかね。どうでしょう。駄目。

○森本委員 駄目ということはないけれども。

て何かあれがあったんですけど、フォーマットの。3会派がまるきり一言一句一緒なんですけれども。

○中里委員長 はい。

○森本委員 いいですか。3会派が一言一句一緒なんですけれども、で、何かフォーマットがあったんですけど。そういうわけじゃない。

○中里委員長 ない。

○森本委員 うちら何かその場で、話し合いで出してきたから、言葉が違う部分があるのかなというふうには思うんですけども。

○中里委員長 でも内容は大体一緒ですよ。

○森本委員 うん。そうですね。

○中里委員長 市政及び議会に関するさらなる情報発信を検討する、これに付け加える形でいいですかね。

○森本委員 いいんじゃないですか。

○中里委員長 じゃ、改善点に関しては、そのような形にさせていただきます。

今後の方向性というところで、アンケートでもって協議を確認し、市民もこれをいかに活用するか検討する。幅広く意見を把握する方法を検討する。これが大体公明クラブさんとも合っていて、志絆の会さんも大体一緒。シン・那須塩原さんも大体同じようなことを書いてあって、幅広く意見をこの把握することを検討することというところの後に括弧書きとして、SNS、グーグルフォーム、あるいは、予算をしっかりと確保して、ランダムに行うというか、いろんな手法を検討するという形で、括弧書きでそういうふうにつけ加える形でよろしいですかね。

じゃ、そのような形にさせていただきます。

じゃ、ナンバー1に関しては以上になります。

次に、ナンバー2の1、会派代表質問、市政一般質問の在り方の検討に移ります。

まず、D0の評価についてですけども、サステイナブル21と志絆の会、それから敬清会は、実施をしたということでもあります。シン・那須塩原さんが議論は限定的であり、より深い議論が必要、

こういう評価ですね。公明クラブさんが資料の提供の検討は実施した、代表質問の調整ができていないということでもあります。

とりあえず、ここは実施はしたという認識でよろしいですかね。

〔「実施はしましたね」「うん」と言う人あり〕

○中里委員長 実施はしたという形で統一させていただきます。

段階評価のほうですね。A、D、B、A、Aということで、Aがちょっと多いんですけども、どうですか。

○森本委員 じゃ、いいですか、うちが一番低いと書いているから、一応、お伝えしたいんですけども。

○中里委員長 はい。

○森本委員 ディスプレの使用方法というのは、物すごく中心的な議論ではないというか、要は、質問をどんなふうな質問の仕方をしていいんだろうとか、そういう検討の中の本当に小さな一つでしかないということを考えると、代表質問とか一般質問の在り方を検討したとは言えないのかなというふうには思っています。要は、ディスプレイの使い方。それは確かに、ディスプレイの使い方というのは、代表質問とか一般質問とかで使い方という部分があったんで、だからやったというふうには思いますけれども、それってメインじゃないですよというふうに思ったんで、Dというふうに書かせてもらいました。

○中里委員長 分かりました。

まあ、でも実施はしたという形で、どうですか。Dにすべきという。

○森本委員 うちらDだと思いましたがけれども、それでディスプレイのその使用の仕方というのは、その一般質問、代表質問の検討する割合で何%を

占めている部分なんだろうというふうに考えるとDかなと思っただけの話で、皆さんが、いや、それこそが代表質問、一般質問の中心的議論だというのであれば、もっと高い評価になるでしょうし、その差だと思います。

○中里委員長 どうですか。Dに、Aにはならないですか。

○森本委員 Aにしちゃっていいんですか。いや、それはもう皆さんのお考えだと思うんですけども、私は、これでAにしちゃったらよくないんじゃないかなというふうに思っただけです。やったらAじゃないですよ。やって、達成度ですよ、A、B、C、Dってさっきの、一部達成して、5割以上とか、一部、目的に着手した。そうすると、着手しただけかなという気がしたんですけども、それぞれの考え方があるとは思いますが、おおむね達成しているという感じではないですよ、多分。A、Bはちょっとどうなのと思いましたけれども。だって、ディスプレイの使い方って、5割行きますか。どうなんだろう。

○中里委員長 実施をしたということで今認識が多いので、一応。

○森本委員 Dが厳し過ぎるといったとしたらといっても、かなり甘く見てCかなという気がするんですけども、どうですか。皆さんの考え方は伺っているんですけども。

○星委員 うち、Bなんですけれども、確かに、ディスプレイの使い方に関しては、実証は。

○森本委員 した。

○星委員 したというところで、Bにはしたんですけども、じゃ例えば、そのほかの要は会派代表質問、前にも協議していた例えば重複質問だったりとか、一般質問だって、テーマによっては、同じような内容のものが重なった場合にどうなのかという、その協議というところはできていない

のかなというところもあったので、ディスプレイだけを見て、Aと判断するのはどうなのかなというところで、そのBというふうにつけさせていただいたところです。

以上です。

○森本委員 ただ、もう一ついいですか。

○中里委員長 はい。

○森本委員 すみません。これ皆さんが知っていない情報ではあるのかもしれないけれども、本当は会派代表者会議でちょっとやっているんですよ。だから、それを入れたらBでもいいかなという気はするんですけども、それが本年度中に報告になるんで、この先を考えると、Bでもいいかなという気はします。

○中里委員長 じゃ、AではなくてB。

○森本委員 Bぐらいかな。でも、どうでしょうね。皆さんどう思うか。ただ、結局、この間、代表者会議で話し合ったことが、どういうふうに周りに浸透するかとか、そういう部分とかになってきちゃうと、会派代表者会議は多分ここだと2人とあと委員長、副委員長しかいないんで、ここで言っていることか、ちょっと鈴木さんしかいないんで、ここで言っているかどうかという微妙なんですけれども、そこを評価するのであれば、Bぐらいでもいいかなという気はしますね。

○中里委員長 じゃ、間を取って、Bにしますか。

〔「じゃ、いいですか」と言う人あり〕

○中里委員長 どうぞ。

○鈴木副委員長 すみません、副委員長の立場じゃなくて、ただの委員として申しますけれども、森本委員のおっしゃっているところは、実は、聞いていても、自分も迷ったんですけども、この取組実行の中に何をやるということはなかったんですけども、今年はこれをやったという意味では、出来高は取れ高はあった、そういう意味ではAだと

思うんですけども、ただ星さんが言うように、これ、手前、まとめみたいな話になっちゃうんですけども、本当。なっている。これ第7条の読んで市民は、議会は市民が傍聴しやすい環境の整備に努めるものとするという中での幾つもある中の一つだということね、この附帯の意見書。だから、そういう意味では全部やっけてなくて、次にこれからの目指す緑のところ、これからの部分、そこにまだ課題が残っているんで、Aだったらもう課題がほぼないような気がするんですけども、まだ課題が残っているんで、そういう考え方からすると、Bでうちはいいかなというところですよ。

○中里委員長 分かりました。

じゃ、すみません、サステイナブル21さんと敬清会さん、B評価に、間を取って、丁度B評価にするという形でよろしいですかね。

〔「はい」と言う人あり〕

○中里委員長 じゃ、ここに関しては、B評価にさせていただきますと思います。

それでは、続きまして、チェックのほうに移ります。事業効果の検証。

サステイナブル21さんと公明クラブさんと敬清会さん、志絆の会も同じような内容ですね。議員全員で検討し、大型ディスプレイは使わないという結論、でということでもあります。シン・那須塩原クラブさんが利用は限定的であり、本質的な結論には至っていない。じゃ、これ、2つ入れるような形でいいですかね。

〔「はい」と言う人あり〕

○中里委員長 では、課題・問題点のほうに移っていききたいと思います。

サステイナブル21、公明クラブさん、志絆の会さん、敬清会さんは同じ意見で、代表質問の内容が重複してしまう課題があるということでございます。質問時に資料提供する際、掲示方向が統一

されていない、この辺が課題点になるだろうということでもあります。シン・那須塩原さんが質問の在り方について、もっと本質的な論議をする、質問の調整は必要であると思います。資料提供でも傍聴席の方や、ネット配信で映す前に下げてしまったりしているケース、本人の意思で行ってしまうため、せっかくの資料提供が機能しているのか。この辺は掲示方法が統一されていないという書き方で……

○森本委員 ちょっと具体的に書いてあるだけです。

○中里委員長 そうですよ。

○森本委員 はい。

○中里委員長 じゃ、ここに関しては、全会派さん、ちょっと代表質問の内容が重複してしまう課題があるということで統一されていますほか、質問時の資料提供の際に掲示方法が統一されていないということでここは統一されていますので、このような形でいいですかね。

続きまして、アクションの改善のほうに移ります。

改善点、サステイナブル21さんと公明クラブさんと敬清会さんは同じですね。代表質問の内容の重複について検討が必要、資料掲示の統一したルールが必要だろうということ、シン・那須塩原さんは、引き続き検討する。資料の提供におけるガイドライン等を設けることが望ましい。これは統一したルールが必要だよということですね。

○森本委員 そうですね。

○中里委員長 志絆の会さんが代表質問の内容の重複することが問題ではなくて、改善すべきは、質問者が聞くだけでなく、答弁に対する意見、考えをそれぞれの立場で述べているかである。そうしていれば、市民やモニターも理解するだろう。改善。

〔「いいですかね」と言う人あり〕

○中里委員長 はい。お願いします。

○鈴木副委員長 この中では私の意見は、代表質問が3月などがほとんど同じ、質問の項目は同じ。それについて、多分傍聴者が聞いていると、同じ質問に対してA会派、B会派、C会派というような順番にやっていくと、みな同じような質問になってしまうのね、大体が。その点予算については。そうすると、それについて、傍聴者がそういう意見があるから、同じ質問で何なんだという意見があって、それを改善しようといって皆さんが思っているんだよというのがこの考えだったと思うんですけれども、会派では、3月議会には市長が1年間今年こうやりますよということに対して、それが一番の課題なので、それについて各会派ごとに考えるという、重なることは当たり前のようになってもいいぐらいの考え方です。だから、その重なる、同じ質問をすることを何か例えば4項目、大きな項目があったら、Aが一番最大会派で、次が違うテーマの課題でとやることは、そういうことを考えていない。同じ質問のもどんどんいい。ただ、同じ質問なんだけれども、各会派の、これは個人じゃないですからね。この会派としての見方が違えば、同じものの取組に関して、予算云々にしても、考えが当然違うだろうと。だから、同じ質問があってもいいんじゃないかと、そういうに考えています。市民というのは、やっぱりそこは議員よりはプロではないので、よく調査研究しているものではないから。だから、何聞いても同じように聞こえるかもしれないけれども、ちょっと市長側の、執行部側の答弁は同じではなくて、聞く側の内容の違いを理解してほしいんですね。だから、そこがちゃんとできれば、うちの会派としては、同じことについて何ら問題はない。ただ、その質問の仕方の研究をしたらいいんじゃないかというのが、その書き方ですね。としての考え方

なので、そこはちょっと違うんじゃないかと思って、そこら辺は、うちの会派としては言っておきたい。

○中里委員長 それも含めて、質問の重複について検討という考え方の……

○鈴木副委員長 今後の方向性の取組でね。

○中里委員長 そうですね。検討ということで理解しました。

じゃ、とりあえず、代表質問の内容の重複について検討が必要という……

○鈴木副委員長 そのような。

○中里委員長 認識でいいですかね。

○鈴木副委員長 そうだね。

○中里委員長 分かりました。

じゃ、そういうふうな形にさせていただきます。

あとはほとんど一緒ですので、代表質問の重複について検討が必要、それから、資料の提示も統一したルールが必要ということで統一させていただきますが、よろしいですか。

〔「1ついいですか」と言う人あり〕

○中里委員長 はい。

森本委員、どうぞ。

○森本委員 このアウトプットの部分、議会の取組の中のアウトプットの部分で、もうこれルールづくりをするというのは、ここで頭に大前提としてあるんですね。それをここのアクションのところにもルールづくりと、またこれもある意味、重複じゃないですけども、こう入れる必要はないかなと思ったんですけども。もうルールづくりをしましょうという項目なわけですよ、これが。それなのに、ルールづくりをするというのを取組実行計画の中のアクションの部分に入れるというのは、ちょっと何か違和感を感じます。

○中里委員長 なんで、資料提示の統一したルールが必要ということで、改善点に。

○森本委員 代表質問時の質問調整や資料提供時のルールづくりをするというのがアウトプットとしてこの取組のナンバー2の1としてあるわけですよ、頭に。それがアクションというか、改善点部分に入っているというのは、そのまま入っているのかなと思ったんですけども。だって、それ、そのための項目ですよ、これね。分かりますか。これ、一番上に入っているわけですよ、それが。

○中里委員長 改善点で、あくまでもこの課題・問題として……

○森本委員 それがそのままいいのかなというような感じ。

○中里委員長 質問時の資料を提供する際に、掲示方法が提示されていないということが課題・問題となっているので、それは同時に改善すべきところだと思うので、資料の提示に掲示の統一したルールが必要というふうには書いたんですけども。

○森本委員 いいですか。皆さん、いいですかという話なんですけれども、その同じでこういいのかなというのはちょっと思っただけで、気にしない、それでいいよというだったらいいと思うんですけども。

○中里委員長 では、今後の方向性について。

サステイナブル21、代表質問の内容が重複することについて、その解消に向けて、先例事例での研究を行うと。もう1つが資料掲示のルールづくりを行うというのが今後の方向性ということであり。シン・那須塩原さんが引き続き検討すると。会派代表者会議などで質問の構成について、協議を行った後に議運で検討すること。具体的にですね。現在の代表質問は当初とその他の月になっているので、調整が図れるならば、その申合せの変更を協議すると。それも含め、ちょっと具体的ですね。具体的に書いてあるということですね。

公明クラブさんが代表質問の内容が重複することについて、その解消に向けて先例事例での研究を行う、一緒ですね。資料の掲示ルールづくりを行うと。新庁舎にモニターを設置、委員会室にも中継システムを設置と、具体的な御意見。志紳の会さんも一緒ですね。敬清会さんも一緒ということで。シン・那須塩原さんと公明クラブさん、具体的に意見述べていらっしゃると思いますので、括弧書きでそのこれを含めて検討するというところで、括弧書きで加筆してもらうような形でよろしいですか。

○森本委員 いいです。

○星委員 はい。

○中里委員長 じゃ、そのような形でさせていただきます。

じゃ、続きまして、取組ナンバー2の2ですね。会派代表質問、一般質問の在り方についてということで、2の2のほうですね。

まず、D0のところでございます。

サステイナブル21、公明クラブさん、志紳の会さん、敬清会さん、7割以上達成したという認識でございます。シン・那須塩原さんが委員会代表の質問の研究へ着手することができたということで、何割以上という。

○森本委員 というのは、まず2つあるうちの1つがまだできていないわけですね、未実施。もう1つのほうは、とりあえず視察に行くだけなんで、まだ着手かなと思ったんで、そうすると、着手した段階なんで、これからかなという気がしたもんですから、そうすると、5割は行かないよねというふうな判断で、一部着手ということで、Dというふうにしたんですけども。

○中里委員長 こう達成が7割にしたというところの考え方でいうと、実施、実績値のところを見ていただくと、共通理解を深めるというふうに書いてあるんですけども、一度、全議員さんにアン

ケートを取って、取組、その優先事項として、いわゆるこれはちょっと優先的ではなくていいんじゃないかと、一度検討したことを全議員で検討したというふうには、そういう取り方もできるのかなど。

○森本委員 いいですか。

○中里委員長 はい。

○森本委員 あれはというふうな優先順位で着手するのかを検討するためのアンケートですよ。

○中里委員長 はい。

○森本委員 ですよ。ということは、アンケート取っただけは着手じゃないですよ。というふうな優先順位で、どんな重要度で着手しますというためのアンケートだったわけで、じゃどう着手しようかと決めたことが着手にはならない。着手というのは、それをそれに基づいて何かをアクションを行ったときに着手になると思うんですね。

○中里委員長 はい。

○森本委員 だから、アンケートを取っただと着手にならないというに、私どもでは判断しました。

○中里委員長 着手のその前の段階として、これは今年度行わないで、共通理解を深めるようにしましょう全議員でなった。

○森本委員 共通理解を深めるというのも、共通理解を深めるような着手の仕方をしていきましょうと決めたんですよ。だから、それも共通理解を深めると決めたこと自体は、着手じゃないですよ。共通理解を深めると決めたから、共通理解を深めるために例えば研修を行ったとか、共通理解を深めるために資料を配ったとか、それが着手であって、共通理解を深めると決めたこと自体は、アンケートの結果だけであって、着手じゃないと思います。

○中里委員長 じゃ、何割ぐらいの達成。

○森本委員 いやだから、私どもはさっき言ったと

おり、2つ項目のあるうちの半分、1つなんで、50%じゃないですか。で、委員会の代表質問はしっかり出てきて、完全に達成、100%達成できたら5割だと思うんですね。ただ、委員会代表質問は今回、行政視察に行って、これから着手しますと、これからいろいろ勉強しますという段階なんで、5割には、100%ではないんです、委員会代表質問。で、そう思ったんで、3割ではちょっと厳しいかなと思ったんで、Dというふうに書きました。

○中里委員長 ほかの会派さんはみんなBという形なんですけれども。

○森本委員 いや、でもそれはうちの判断なんで、全体でどうかはまた別なんで、うちの考え方としてはそういうふうに判断しましたということです。アンケート取ったのとか共通理解を深めたというのは着手ではないというのは、これはもう論理的にそうですよねというだけの話で。

○中里委員長 Bにはなりませんか。

○森本委員 Bにしてほしいということですか。

○中里委員長 はい。

○森本委員 結果的に皆さんがBだというんで、Bになるのはしょうがない。

○中里委員長 ほとんどの会派さんがBなんで。

○森本委員 ただ、Bというと、何割でしたっけ。Bが7割でしたっけ。

○中里委員長 うん。なりませんか。

○森本委員 7割したって、1個は、片方は着手していないのに、7割でいいんですかという話ですよ。

○鈴木副委員長 森本委員が言うのは、実はよく分かる意見ね。そうだよというのはあるんだけど、今度、視察行くんだよね。

○森本委員 はい。

○鈴木副委員長 で、これは今年度のだから、ちょ

っとフライングで、そこも含めて一応視察して、そこまでやるぐらいのところまで含めて、まあBでいいかなど。そこらまでは一応検討もしているから、ある意味、やっているわけなんで、ちょっと甘いかもしれないんだけど、まあBでいいんじゃないですか。そんな感じなんですけれども、あまりこだわっていない。

○中里委員長 じゃ、駄目なら、間を取ってCにしますか。

○森本委員 いや、委員会代表質問はね……

○中里委員長 どうですか、C……

○森本委員 皆さんがよろしければ。

○中里委員長 どうですか。

○森本委員 いいですよ、それはどちらでも。Bじゃ駄目だと言っているわけじゃないですよ。ただ、その理由がそういう部分で、単純に計算するとそうなるちゃうよねというだけの話なんで。

○中里委員長 じゃ、Bでは駄目ですか。

○森本委員 駄目とかじゃなく、皆さんがBだったらBでしょう、それは。でも、その順番で計算すると、Bぐらいで。

○中里委員長 じゃ、間を取って、Cにしますか。どっちがいいですか。BとC、どっちがいいですか。

○森本委員 うちが多分ちょっとBは甘過ぎるかなという気が。

○中里委員長 合わせますから。

○森本委員 私の意見でいいんですか。

○中里委員長 合わせますよ。

○森本委員 皆さん、まだそれに対して発言があまりないと思うんですけども、どうなんですか。皆さん、その計算の仕方ってどう考えますか。

○平山委員 5年度の評価ということで、今度、年度中に行くわけでしょう。

○森本委員 うん。

○平山委員 そうしたら、その辺も含めた評価をしないと。で、あと1回どうするの、それやったときにはちょっと余るでしょう。

○森本委員 余ると思います。

○平山委員 うん、で、それを想定して、5年度中の評価だとすればさ、それ入れたらそのぐらいにならないかと私は思うんだけど。

○森本委員 Bでいいということですか。

○平山委員 やっていないからということになると、今の時点のやつならば、5年度なのか、そのようになっていますね。

○森本委員 何かその委員会……

○鈴木副委員長 5年度というと、抜けちゃうよ。

○森本委員 委員会代表質問は……

○平山委員 ちゃんとすれば、それは厳しくしてもいいけれどもさ、やる気なくなっちゃうでしょう。

○森本委員 そうですか。

○平山委員 うん。

○森本委員 じゃ、Bぐらいにしておきますか。

○平山委員 Bぐらいにって。

○中里委員長 じゃ、Bでいいですか。

○森本委員 いや、別に構わない、そこは。

○平山委員 Cでもいいですけども。

○森本委員 どちらでもいいんですけども。

○平山委員 ただ、ゼロではないということ。

○中里委員長 じゃ、ここは7割以上達成して、段階評価はBということになりました。ありがとうございます。

続きまして、チェックのほうですね。事業効果の検証というところで、ほとんど同じなので、これは統一見解なんです。①取組について理解を深めるため、全議員で優先度を検討した、これがまずは事業効果の検証したということにはなっています。それから、行政視察を実施したということになっています。

シン・那須塩原さんが①については、未実施のため、効果はないと。②については行政視察に、②は大丈夫ですね、統一見解ですね、どこも一致していますね。

どうですか。

○森本委員 まず、アンケートが着手というのはちょっと理解ができません、それは。だって、実際に市民アンケートのときには、アンケートでやっているけれども、皆さんEで判断しているじゃないですか、市民アンケートのときは。同じアンケートにも入っていて、検討の中に入っていたけれども、市民アンケートの検討のところは、皆さんEで認識が統一したんですよね。で、ここ違ってくると、アンケート取ったことが着手したことに急に変わるというのはちょっとおかしいなと思うんで。

○中里委員長 着手したというか、一部着手したという形。

○森本委員 うん、ですよ。そうなっているということですよ。でも、市民アンケートのときには、未着手ですよ。一番最初のとき。

○中里委員長 市民アンケートは、優先度が高かったんだっけ。

○森本委員 いや、優先度が低い高いじゃなくて、アンケートで検討したから着手というふうになっているんですよ、これね。でも、市民アンケートのときも、アンケートには入っていたけれども、未着手ですね。だから、アンケートを取ったから着手は、やっぱりおかしいです。

○中里委員長 じゃ、全議員で優先度を検討したということは、理解を深めるために全議員で一応優先度を検討したということは、一度、これは実績として上げておくべきかなと思ったんですけども、未実施のため効果はないという形で。

○森本委員 私はそう思います。優先順位を決めた

というのは、着手じゃないと思います。

○中里委員長 事業効果の検証ですからね。

○森本委員 事業効果の検証はできませんよね、着手していないんだから。

○中里委員長 でも、優先度は検討したんで。これを……

○森本委員 優先度を着手するために決めたんですよ。検討したんですよ、着手するために。どういうふうに着手するかを検討するために、優先順位を検討したんですよ。

○中里委員長 うん。だからそれを一部検討したというふうには思わないですか。

○森本委員 思えないですね、それは。

○中里委員長 思わないですか。じゃ、分かりました。じゃ、シン・那須塩原さんが未実施のため効果はないということですので、すみません、ほかの4党派さん、どうですか。検討したということで、実績は、検証は一応したよ、一部検討したよねということなんですけれども、あくまでも未実施なんで効果はないということなんで、シン・那須塩原さんに合わせる形でいいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○中里委員長 あくまで、ただの検証なんで、あまり時間かけてもあれかなと思うんですけども。

○鈴木副委員長 いや、これを重要として、今年、こういうことまでやりましょうということの目標が、しっかりここがあれば、それに対してやっているかという事業実証だったら、確かにやっていないけれども、そういう話なんだけれども、今回、最初にどうするかといったときに、今年度はここまで進みましょうということは、多分言ったようなだったんだよね。

○中里委員長 そう、もともと前回のこの私が引き継ぐ前の齊藤誠之議運長のときには、この取組実行計画、議決したという経緯はありながらも、あ

くまで、全部をやらなきゃならないよということではなくて、あくまで羅針盤として使ってくれということなんで……

〔「そう、そう」「そのとおり」と言う人あり〕

○中里委員長 全部達成してなきゃ駄目だということではないんですね。

〔「そう、そう」「俺もそう思う」「そのとおりだと思います」と言う人あり〕

○鈴木副委員長 本年度は、来年度を……

○中里委員長 来年。

○鈴木副委員長 目標をこうゴールをちゃんと決めちゃって、それについての来年度がある、今年はそれが無いので、検討だけして、ただとりあえずその来年度に向けて行政視察をして、来年度詳しい協議ということが、本年度の宙ぶらりんな一年の中ではほぼ、まあこの程度でいいんじゃないかなという判断かなというふうに。

〔「それはそう思うんですね」と言う人あり〕

○中里委員長 なので、全議員で一度優先度を検討したということは、一部着手にはなるのかなとは思ったんですけども。

○森本委員 一般質問は……

○中里委員長 その事業自体は着手しなくても、着手しなければならないということではなくて、着手するかしないかはそのときの議会運営委員会で決めてくださいという……

○森本委員 そのとおり、そのとおりだと思います。だから、着手していないということを言いましたよね。着手してなくても……

○中里委員長 だから、そのために、まずは、全議員でアンケートを取ったわけじゃないですか。

〔「うん」と言う人あり〕

○中里委員長 それで、優先度を検討したので、そ

の結果、着手はしなかったということなんですけれども、検討はしたということで……

○森本委員 いや、その結果、着手しなかったんですよ。

○中里委員長 だって、別にしなければならないわけ……

○森本委員 いや、しなきゃならないわけじゃないですよ。だから、無理矢理したことにする必要はないということです。無理矢理したことにする必要はなくて、だから、全議員で検討した結果、着手しなかったんだから、着手しなかったでいいんじゃないですかと言っているんです。

○中里委員長 じゃ、そういうことにしますか。

〔「じゃ、そうしましょう」と言う人あり〕

○中里委員長 はい、分かりました。

じゃ、①取組の理解、①については、未実施のため効果はないということによろしいですね。

〔「効果は出ていないということね」「出ていない」と言う人あり〕

○中里委員長 効果は出ていない。じゃ、そんな形でいきます。

課題・問題については、サステイナブル21と志絆の会さんと敬清会さんは大体同じですね。①、②ともに、全議員に取組の内容が理解されていないということが課題であるよということ。シン・那須塩原さんは、①については、着手していないことが問題だということと、引き続き議論を要するということですね。公明クラブさんが①、②ともに、全議員に取組の内容が理解されていない。①は、一般質問の内容の精査が難しい。②は、全協で全議員から導入に向けての意見が出たよということですね。着手していないことが問題です。本当に着手してなくても。

○森本委員 着手しなくていいというだったら、し

なくてもいいと思うんですね。ただ、共通理解を得る必要があるというふうに判断と書いてあったから、共通理解を得るというのは、ある意味、優先順位が高いのかなど。それだけ共通認識がないということは、共通認識を高めるために着手する必要があるよというふうにあのアンケートの結果が出たのかなと思ったんで、それは着手していないんだったら、着手していないことは課題ですね、ただ、議運として、それに着手しないと決めただったら、着手しなかったことは問題じゃないと思います。

○中里委員長 じゃとりあえず、全議員にその内容が理解されていないということが課題だという形でいいですか。

じゃ、①、②、この全議員の取組の内容が理解されていないというふうな形にしたいと思います。

じゃ、続きまして、アクションのほう、改善点のほうに移りたいと思います。

これは、サステイナブル21さん、公明クラブさん、敬清会さん、大体一緒ですね。①、②取組の内容について全議員で理解を深めることが必要だよということ。シン・那須塩原さんが①について着手をすることだよ。②、委員会代表質問については、実施も含めて検討するということですね。志絆の会さんが全議員で理解を深めるということが必要だよ。②については、既に委員会でテーマを決めて、提言を行っている。委員会は委員会に関係部署の担当者呼んで、質問や提言を行うこと。本会議でネット配信後、質問……

○鈴木副委員長

○中里委員長 うん。ネット配信の質問を行う必要があるとしたら改善として、代表質問の少ない会期に一度か二度。

○鈴木副委員長 これボツにしたのね。

○中里委員長 そうですね。

改善点としては、前回の大体、全議員で理解を深めるその取組が必要だよという認識なんで、そういう形でいいですかね、統一してね。

○鈴木副委員長 理解を深めることと。

○中里委員長 うん。いいですか、それで。

○鈴木副委員長 改善ですよ。

○中里委員長 うん。

とりあえず①、②ともに、まずは全議員の理解を深めるということで統一してよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○中里委員長 じゃ、そのような形にさせていただきたいと思います。

じゃ、今後の方向性ということで、これはサステイナブル21さん、公明クラブさん、志絆の会さん、敬清会さん一緒ですね。全議員で取組内容の共通理解を深めるというのが今後の方向性として必要ということですね。シン・那須塩原さんが具体的に書いてくださっております。①、一般質問で出された課題や提言を議会全体で調査研究することの必要性を議論する。かなり具体的です。②、これまで委員会では、年度末に政策提案を行ってきたが、その効果の検証も行うべきである。また、提案した政策の進捗を図ることもできるため、委員会代表質問は大きな効果があるのではないかなどの共通認識を持てるような議論を進め、早急に採用することを検討する。ちょっとそこも含めて、共通理解を深めるという形で……

〔「シンプルに」と言う人あり〕

○中里委員長 はい。

どうですか。いいですか。

〔「そういうふうにしたいと思います」と言う人あり〕

○中里委員長 じゃ、①、②全議員で取組の内容の共通理解を深めるという形で統一させていただきます。

では、ナンバー3のほうに移ります。

サステイナブル21さんと志絆の会さんと敬清会さんは一部達成したということで、Bの評価で、シン・那須塩原さんが実施したとは言えない。②は該当なし。③は実施なしということ。公明クラブさんが実施したとは言えないということで、シン・那須塩原さんがD、公明クラブさんがBということであります。

この辺ちょっと、公聴会だったり、参考人、いいですか。

- 森本委員 ごめんなさい、間違っています、数値が。該当なしじゃないですよ、あったんですよ、ここね。実施。②。
 - 相馬委員 未実施。
 - 森本委員 そう。あったけれども、請願・陳情の参考人招致って、たしかあったんですよ。
 - 相馬委員 いやいや、ないんだよね。陳情はあったんですけども、それに対して参考人招致をしなかったというだけですよ。
 - 森本委員 そう、そう。
 - 相馬委員 だからこれ、該当なしじゃない。
 - 森本委員 該当なしじゃない。
 - 相馬委員 該当はあったんだけど、しなかった。
 - 森本委員 しなかったんですよ、そうですね。失礼しました。該当なしじゃないです。実施なしだ。
 - 中里委員長 で、ここの参考人と公聴会、参考人招致と公聴会の違いだったりとか、ちょっと私のほうでよく地方自治法のところを解釈をしっかりと読んでみる必要があるなと思って、調べてみました。その点のところをちょっと係長から詳しく説明していただいてもいいですか。
- 係長。
- 長岡議事調査係長 それでは、資料のほうをちょっとお送りさせていただきます。

私も、公聴会って実際議会事務局ってやったことはないので、あと、どういうものなんだろうなということで、調べてみました。

まず、こちら、公聴会についてですけれども、地方自治体の重要な案件の審査に当たって、直接住民や学識経験者の意見を聞くことができる、そういった会を開くことができるのを公聴会ですということです。

そして、その次の段ですね、公聴会を開くことのできる案件ということで、公聴会を開くことができるのは、予算、そのほか重要な議案、請願等ということで、かなり広いんですけども、基本的には、住民の中で意見がもうぱっくり割れちゃっているとか、そういった広い意見を求める、また、専門的な御意見をいただく、そういった場合に公聴会を開くことができるという案件がございます。

その一方、その下ですけれども、公聴会を開かなければならない案件というのもございます。こちらに記載のとおり、選挙管理委員、または監査委員の罷免決議を行う場合。この場合には、公聴会を開いて意見をまとめて、罷免をするかどうかというようなものを求める公聴会を開かなければならない。こういうものの2点があるということが分かりました。

これに当たっては、次のページ、ちょっとお聞きいただきたいと思うんですけども、公聴会の真ん中ですけれども、もう1ページ進めていただいて、公聴会開催の手続。中段あたりに、公聴会開催の手続ということで、1番の公聴会開催の手続ということで、議長がこちらをやりますよと、公示です、紙でいついつ、こういう案件で、こういう場所で開きますよというようなものをまず公示しなければならないんですね。あとは、そこで意見を述べる公述人というんですけども、そう

いった方の反対意見か賛成意見か、こういったものを表明していただいた上で、この人に偏らないようにやっていただくというような、そんな手続が必要になりますよということです。

じゃ、もう一方、参考人招致ってございますね。こちらはもう一部資料のほうに戻っていただきまして、ここの真ん中の参考人制度の意義ということで、まず前段の中では、重大な案件について、公聴会を開くことができますよ。公聴会はまずできます。ただ、この公聴会という制度は、中段あたりなんですけれども、議長の承認を得て、日時、場所及び議案等を公示し、応募者等の中から公選人を選定するなど、一定の手続が必要とされています。そのため、より簡単な手続で民意を直接聴取する方法として、国会において参考人制度というものが設けられている。今も本市においては、請願とか陳情とか、そういったときに参考人の方を呼んだりとか、そういうことで、あくまでも意見を聞くという方法、手法としては同じものなんですけれども、この参考人というのは、簡便な方法として新たに取り入れられた制度というふうな理解かなと思っております。

説明としては、以上になります。

○中里委員長 簡単に説明すると、地方自治法上においては、公聴会を参考人制度で参加することができるよということが1つ。それと、公聴会を、公聴会でなければならぬ場合というのがあるんですけれども、それは選挙管理委員と……

○長岡議事調査係長 監査委員。

○中里委員長 監査委員のことに付いてなんですよ。例えば、具体的な例でいうと、例えば選挙管理委員会の委員さん、もしくは監査委員さんが何か犯罪をしてしまった、悪いことをしてしまったよといった場合には、まず我々の議会のほうで議決はしているんですけれども、人事として執行部が先

に恐らく処分を行うのではないかなと思うんです。例えば懲戒免職であったりとか、懲戒解雇であったりとか、そういったことを行うんだと思うんです。公聴会を行う場合には、じゃさらにその処分に対して、我々が議会側として、ちょっとそれはおかしいんじゃないかとか、そういった形で、もう一度本人をいわゆる本人に来てもらって、説明をしてもらってということが公聴会。あくまでも、執行部と意見が割れたとき、例えばですけれども、そういう場合が公聴会が必要になってくる場合なのかなというふうに思います。

今までの過去に、黒磯市議会時代、それから西那須野町議会時代、塩原町の町議会時代にじゃ公聴会が開かれるような案件ってあったのかなということで調べたんですけれども、こちらは一切ありませんでした。

今後、こういうことがあるかどうかということなんですけれども、恐らく公聴会まで開くような案件は発生しないのではないかなと思うんですけれども。なので、私としては、次年度の取組実行計画からその外してみたらどうかというふうには思っているんですけれども、どうですか。

〔「ちょっといいですか」と言う人あり〕

○中里委員長 はい。

○森本委員 今回の行政視察、うちら、来週行くじゃないですか。

○中里委員長 はい。

○森本委員 それに当たって、いろんなそのテーマの募集したときに、実はこの公聴会、大津市だったかな、議案に関する以外に関する公聴会を開く制度についてというのを挙げたんですね。

先ほど言っていたその犯罪案件とか、そうじゃなくても、結構その大津市とかでは、公聴会を活用して、議会が有識者の知見を取り入れることによって、その相互の議会の判断材料にしていると

というようなことをやっているところもあるんですよ。で、それがあったから、ちょっと話聞きに行こうよと思ったんですけども、いろいろ相手の都合なのか、こっちの都合なのか分からないんですけども、今回外れたんで、完全に切っちゃうのもちょっともったいないかなという気は、私はしたんです。

○中里委員長 公聴会自体は、参考人制度で担保できるということで、国の地方自治法でもなっているので、参考人制度自体の俎上は実は那須塩原市議会の議会基本条例で整っているんですね。公聴会についても、実はその手法であったりとか、そういうところのこの例規までは整ってはいないんですけども、実は、あれ何だっけ。議会基本条例の。

○長岡議事調査係長 現状の本市の現状ということで、一応、資料のほうでもちょっとお送りさせていただきました。

こちらは今の会議規則になります。第9節、公聴会参考人ということで、78条から83条まで、この部分は、公聴会開催の手續とか、例規上も定めであると、会議規則の中で設けてあります。一番最後、85に参考人の制度も同じような方法でできますよというふうな、例規の中でも定めはあるというような状況になっております。

○中里委員長 ということで、例規の中での定めはできているので、俎上は整っているというふうには思うんです。となれば、次年度の取組実行計画からこのことに関しては外してみたらどうかと思うんですけども、どうですかね。外さないほうがいいですか。もっとより一層研究するという形のほうがいいですか。

〔「すみません」と言う人あり〕

○中里委員長 はい。

○森本委員 だから、私が思ったのは、結局、その

例規整っているけれどもできていないわけですよ。それで、いわゆるシステムはあるけれどもできていないという状態の場合に、先進市の活用事例というのを研究してもいいのかなと思って挙げたんですけども。それも要らないというふうに皆さんで判断になっちゃうと、そのとおり、そうなっちゃうかもしれないんですけども、公聴会自体は制度としてあるのであれば、使えるようになるための調査研究をしていくというのは、何も外さなくてもいいかな。例えば、こうやってやって、優先順位がそのときの議運が低いと判断して、じゃ今回やりませんでしたというのでもいいと思うんですよ。ただ、Eでも構わないけれども、残しておくというのはあってもいいのかなと。さっきも言ったように、絶対取り組まなきゃいけないわけじゃないと思うんですよ、そのときに。ただ、消えちゃうと、もう何かやらない気がするんです、ずっと。

○中里委員長 残しておく、仕事としてやらなきゃならないから、消えることってありますよ。

○森本委員 いや、いや、必ず着手しなくてもいいというふうに、今、議運長が言ったじゃないですか。

〔「いいですか」と言う人あり〕

○中里委員長 はい、どうぞ。

○鈴木副委員長 森本委員が言っているのはよく分かって、ただ、議運で取り組まなきゃいけない実行計画の課題として出すか出さないかなんだけれども、そういう考え方で、来年のね、3月議会もそうなんだろうけれども、執行部の案件で17件ある、それから庁舎か何かで市民から何かわんさかわんさかいろんな要望があるんだけれども、市民のまとまった声がよく聞きたいと。そのときは、事務局に言えば、公聴会開くことできるんですよ。

○長岡議事調査係長 今、例規上はあるということ
で。

○鈴木副委員長 だから、もうシステムはできている
と言っているわけだから、これは頭に入っているね。だから、やったことはないんだけど、
頭に入っているんで、やりたいと言えはできること
であるから、もうこれは取り組まなくても……

○森本委員 達成されているという。

○鈴木副委員長 そう、そう。だから、やりたいなら、
いつでも開けるよと。だから、今度やってみ
たい。で、どうしてもそういうところへ前例を見
に行きたかったら、会派でもいいし、議運で行っ
てもいいけれども、実行計画に入れなくても、今
勉強したことだけでもね、まあ十分理解ができた
んじゃないかなという意味で、これはこれ以上や
らなくても、取り組む項目から外してもいいんじ
ゃないか、どうなんでしょうか。そんな感じです。

○森本委員 そうおっしゃるならという感じですが
れどもね。いいのであればという感じ。いいんで。

○鈴木副委員長 増え過ぎちゃって、困るんだよ。

○中里委員長 相馬委員。

○相馬委員 すみません、よろしいですか。

このもともとの取組実行計画を策定する、要は、
この事務事業評価をやりましょうということにな
ったのは、議会基本条例の検証をやった結果から
ということになっているんです。恐らくこの第7
条、市民と議会との関係の第3項で、議会は参考
人制度及び公聴会制度を活用し、市民の専門的知
識または政策的意見の検討に反映させるよう努め
るものとするというふうになっていて、で、公聴
会については、先ほど言ったように、手続等があ
って非常に難しいというのは前々から分かっ
て、ただ当然、そのじゃ条例からこの公聴会制
度を外すかということも一回考えたんですけども、
ただ法律で、地方自治法で公聴会制度がうたっ

あるので、当然、条例から外すことはしないだろ
うと。ただ、活用しとなったときに、非常に活用
は難しいというのは、当時もそんな議論をした経
緯があって、なかなか公聴会は難しい。ただ、参
考人招致については、先ほど言ったように、簡易
的に参考人招致ができるので、当時の正副委員長
会議とか、それからもうもちろん議運でもやった
と思うんですけども、陳情が出た場合、陳情・
請願の場合に参考人招致制度をできるだけ活用し
ましようかということで、できるだけ陳情があっ
た場合は、陳情者の意見をそれぞれの委員会で聞
きましょうということ、載せてあったんですね、
これ。なんで、これがその努めるものとするとい
うふうに書いてあるので、もう結果としてそれを
やって、もうやって実績としてもう全部やって
いるのであれば、もう当たり前のように参考人招
致はやっているということであれば、どうせもう取
り組まなくても、取り組まなくてもというか、取
組は自動的に実行計画には今載せなくても、自動
的になっていきますよということであれば……

○中里委員長 自走していますからね。

○相馬委員 そう。だから、それが自走できるよう
になれば、もう別に計画から外して、独自でもう
運営してもらえばいいだけなんですけれども、ま
だ去年の時点では陳情がなかったんですよ。1回
も陳情・請願がなかったんで、とりあえず陳情・
請願があった場合に、再度参考人招致をやりまし
ょうねということで、これ計画は継続して載っ
てあったということになっているので、ただ、こ
この検証にあるように、陳情はあったんですけ
れども、参考人招致というのはそのときには使わ
なかったということになるので、参考人招致制度を
活用するというふうに努めるものとするという条
文に対してはなかなか達成していないのかなとい
うところがあるので、今後、こういうふうな条例

にうたっている以上は、取り組んでいく必要はあるので、取組実行計画から外すか外さないかは、それがこの制度自体の活用が自走できるようになるのであれば、外してももちろんいいことだろうと思うし、自走ができないのであれば、もう少し計画的に進めていくという必要はあるのかなというふうに思います。

以上です。

○中里委員長 鈴木委員、どうぞ。

○鈴木副委員長 議会基本条例の中に、これを活用すると書いてあるわけだから、それを基本条例自体をもう活用しないんだったら、その基本条例をなくせば、だけれども、そこに書いてあるわけだから、書いてあるんで、もうそれをやればいだけなんですよね。で、相馬委員のおっしゃっているとおりで、その大きな問題というのは、さっきも言いました大きな問題というのはなかったんだよね。だから、やらなかった。やれば、事務局と相談すれば、公聴会はできた。だけれども、そういう問題はなかった。だけれども、陳情・請願来たときに、やっぱりした人の気持ち・考え方を聞いてみたいねということで、呼べるという体制はもうみんな、これはある程度基本設計はできているんだよね。だから要らないんだよ。去年がそういう必要、陳情がなくても、これ聞く必要があるかないかというのは、今年度かな、建設経済はあったんだけど、これは要らないということにしたんで、これは理解した上で……

○中村委員 議論はしたんだよ。

○鈴木副委員長 そう、だから、ちゃんと委員長が諮ってやっていることなんで、これは実質できているんですよ。だから逆に言うと、評価はAでもいいかなという気もしている、今、話ししても。そういう意味なので、これはなかったからBにちょっとなったんですけれども、だから理解してい

るので、ただ、条文にはちゃんと活用すると書いてあるんだから、これは趣旨にのっとっているんで、それで、やればできるというシステムはできているので、外しても、何なんですか、問題はない。

〔「じゃ、すみません」と言う人あり〕

○中里委員長 星委員、どうぞ。

○星委員 うちが一番厳しかったんであれなんですけれども、確かに、事例がなかったんですね、去年、その令和5年に関しては、事例というか、要は、参考人招致がなかったんで、Eということにしたんですけれども、もう一つのその公聴に、参考人はありませんでした。じゃ公聴に対してはどうなのかというところでは、まだそれを呼んで、様々難しい手続があるということではあるんですけれども、少なくとも、それを呼ぶ予算とかに関したりとか、その市長がやろうという議案に対して、じゃもっと深掘りした議論が議会の中で議員たちの中でできたのか、討論ができたのかというところまでは至っていないよねという、この議論の深掘り、そのやっぱりこれは公聴に必要だよ、やったほうがいいよねというところまでは議論ができていなかったんじゃないのかなというところで、Eとさせていただきます。

で、参考人は確かに定着しているのかなというところはあったので、それは外してもいいと判断はさせてもらったんですけれども、さっき、大津の話ではないんですけれども、公聴会制度というものがどういう、どういったものなのか。じゃその公聴会制度を使うまでに、じゃ議員同士でその討議・討論をどこまで深掘りしながら深い討論ができるようになるのか、そこは私たちのこの力をつけなきゃいけない部分ではあるので、今後、やっぱりそこに関しては検討というか、検証してはいいのかなとは思う。

〔「いいですか」と言う人あり〕

○中里委員長 森本委員。

○森本委員 実は、うちの会派でこの項目って削除したほうがいいんじゃないかという意見は出てまして、それで議論して、結果でいいんじゃないという感じなんです。だから、今後の検討、方向性としては、例えば外すもありだなという感じでの議論は実はしているんです。ただ、私は、大津のその紹介したという手前もあるから、どっちかという、私は残してもいいかなという気持ちもあつたんで、個人的な。会派としては、外すか外さないか、フィフティー・フィフティーだよねみたいな議論ではありました。今後の次年度以降ね、取組実行から外すか外さないかというのに関しては。会派の中としては、そういう議論はありました。

○中里委員長 ありがとうございます。

というわけで、参考人制度は基本的にはもう自走している、活用の仕方分かってますし、それを活用するかしないかというのは、案件、必ず活用すれば、こういう実績とかがつくれますけれども、陳情のその内容にもよりますし、活用するかしないか、各常任委員会で検討、真剣にさせていただきますので、自走はもうできているという段階なのかなというふうに思っています。

公聴会ができていないから、もうちょっとその公聴会と参考人招致の違いだったりとか、というのをもうちょっと勉強したほうがいいんじゃないかなというのが恐らく星さんの主たる御意見なのかなというふうには思うんですけども、この確かに参考人招致と公聴会のことに関しては、僕もこれ見るまでは、参考人招致と公聴会の違いって何なのかなということで、そこから始まってだったので、多分、その違いが実は分からない議員の方が多いのかなというふうには思っております

が、取組実行計画にどうしても載せてしまうと、仕事が増えるというか、やるが増えてしまうので、実際、その公聴会の研究自体は、どういう案件で公聴会が開かれているのかだと、そういった先例自体を見たり研究したりすることはいいことなんだろうと思うので、いわゆるその取組実行計画からは外すけれども、議会運営委員会で今後もそういったことを研修するとか、全議員を対象にした議員研修会、そういったところでも研修するような形でやっていければいいのかなと思うんですけども、いかがですか。

〔「発言する人あり」〕

○中里委員長 じゃ、参考人、公聴会の必要に向けた検討ということは……

○平山委員 普通の評価が難しいことになっちゃうから、これでいいんじゃないですか。

○中里委員長 じゃ、これは次年度取組ナンバー6というふうになっているんですけども、これは外すという形にさせていただければなというふうに思います。ありがとうございます。

続きまして、議員研修の実施というところですね。こちらまもあ皆さん同じ、大体、D0・チェック・アクション、全部ほとんど同じような内容なので……

○長岡議事調査係長 ちょっとごめんなさい。

先ほどの、結論として外すという御意見で、了解しました。

途中の部分の評価ですとか、その確認だけお願いできればというふうに。

○中里委員長 確認ね。ごめんなさい。

○長岡議事調査係長 すみません。

○中里委員長 じゃ、もう一回、取組ナンバー3の参考人、公聴会の活用に向けた検討に戻ります。ごめんなさい。

ということで、評価は何にしますか。間を取っ

て、Cにしますか。

○鈴木副委員長 間を取っていえば、Bぐらいでも。

○中里委員長 B、どうですか、Bで。ほとんどの会派さんBなんですけれども。いいですか。

○星委員 外すのにEじゃね。Eなのに外すのって。

○森本委員 Bでいいんじゃないですかね。

○中里委員長 はい。じゃ、Bということで。

で、事業効果の検証。ほとんど一緒ですね。

○始まって、これの話しているんだから。

○中里委員長 はい。じゃ、①、②ともに請願・陳情の提出者の参考人招致など実施または管内事務調査なども行い、意見や知見を討議に反映させている。③、公聴会制度の運用について理解ができていないということで、これが事業効果の検証ということで、こういう形でいいですかね。

課題としては、やはり①、②に関してはないけれども、③の公聴会のことについては、全議員に取組の内容が理解されていないということが課題だよということでもあります。シン・那須塩原さんが意見聴取はできたが政策への反映までには至っていない。②が請願・陳情以外の参考人招致について。

○森本委員 ついでで終わっちゃっているね。まあ調査研究ということでいいですよ。

○中里委員長 そうですよ。

公明クラブさんが①も②も必要に応じて公示・実施しているが令和5年度は実績なし。③、全議員に取組の内容が理解されていない、まあ大体同じような内容なんで、①、②はないけれども、公聴会制度については、課題点としては、取組が内容が理解されていないよという認識でいいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○中里委員長 ありがとうございます。

では、アクションのほうに移ります。

改善点。①、②に関しては、ございません。

③取組の内容について、全議員で理解を深めることが必要。シン・那須塩原さんは、先進事例や専門家などの意見を参考にして、検討を進める。必要に応じて行う仕組みはあるので、ここからは削除。先例事例や専門家の意見などを参考にして討議に反映させるための仕組みをつくる検討を始めるということでございます。具体的なことですよ。改善点としては、まずは公聴会制度について、理解を深めることがまず最初のかなというふうには思いますので、そういった研修も含めながらやっていきたいと思っておりますので、それも全部含めて、シン・那須塩原さんの御意見は具体的なんですけれども、確かに、そういうことも全部含めた上で、全議員で理解を深めることが必要、これが改善点だよという認識でいいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○中里委員長 じゃ、今後の方向性ですね。

〔「はい」と言う人あり〕

○中里委員長 はい。取組実行計画からは①、②外す。③については、全議員で取組の内容を共通理解を深めることが必要だよということですね。

〔「そういうことです」「すみません」と言う人あり〕

○中里委員長 はい。

○長岡議事調査係長 先ほどおそらく、ここに①、②、③番ので全て外すという恐らく結論かなというふうに思ったんですけれども、であれば、一番最後の今後の方向性は、取組事項から外すという。

○中里委員長 そうですね。じゃ、そうしましょう。

○平山委員 共通理解を深めるとか、おかしくなっちゃう。

○森本委員 じゃ、取り組むんだとなっちゃう。

○中里委員長 じゃ、今後の方向性は取組実行計画外すということだと思います。

〔「はい」と言う人あり〕

○中里委員長 ありがとうございます。

じゃ、続きまして、ナンバー4ですね、議員研修の実施。これも全部実施していて、Aであります。

チェックのほうも、ほとんど同じ意見だと思いますので、これを統一したような形の意見に、生成AIについて、基礎的な知識を得ることが有効性と危険性について学ぶことができた、コンプライアンスの大切さを守り、議員一人一人が認識を新たにすることができた、そうですね。資質向上につながったのではないかとということで、全会派さんそういう認識なので、調査研究及び研修活動を通じて、自らの資質向上につながっているということで統一させていただきたいと思います。

〔「はい」と言う人あり〕

○中里委員長 では、課題についてですね。

シン・那須塩原さん以外はなしということなんですけれども、常に新しい課題を見つけ、議員の資質向上を図ることを目指し、議員間での内容の割り振りや話し合いができていないということでありますけれども。

○森本委員 振り返りね、割り振りじゃなくて、振り返り。

○中里委員長 振り返りや話し合いができていないということですね。それが課題ではないかということなんですけれども、そこに関しては、議会運営委員会でやる必要があるのかな。

○森本委員 いや、議運でやらなきゃいけないわけじゃないですよ。これは議会全体の話で、議運で検証しているだけで、やるのは全体ですよ。

○星委員 うん。

○森本委員 だから、議運でやらなきゃいけないじゃないかって、例えばほかの活性化特別委員会でやったって、その課題、検証の内容に関わった常任

委員会でやったとしたって、振り返りも何でもやったということにはなると思うんで、別に議運でやるかやらないかじゃないと思います。

○中里委員長 分かりました。

とりあえず課題はなしという形でいいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員 なしでいいんですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員 課題ない。

○中里委員長 いいですか。

○森本委員 ないんですか、課題。

○中里委員長 この……

○森本委員 課題なしって、あまりよくないですか。よければいいんですけれども。

〔「すみません」と言う人あり〕

○中里委員長 はい。

○星委員 うちでやっぱり出た意見としては、研修はいいんです、そのままの継続でいいんですけれども、ただ時期がぎゅっと、後半にぎゅぎゅっとなってしまうんで、満遍なく、何か年間通して、例えば議会の定例会が終わったらやるとか、その前にやるとか。分散してできれば、そのほうがいいんじゃないかという意見が出ていたので、時期を検討してやったんですが、課題としては、その部分もまあなしにはしているんですけれども、要は、同じ機会に忙しく年度末に、年度末とか、こうなってしまうのが課題かなということで。

○中里委員長 分かりました。

じゃ、課題としては、議員間での内容の振り返りは必要だよということ、載せておく形でいいですか。

○星委員 そう、課題は全て。はい。

○中里委員長 じゃ、そういうふうな形にさせていただきます。

では、アクションのほうですね。

改善点、うちはなくて、シン・那須塩原さんが時代に合った新しい課題や議員力向上にプラスになる課題を見つけ、研修を計画する。議員間での内容の振り返りや話し合いができる環境を整備するというシン・那須塩原さんですね。公明クラブさんが定例会議前など開催時期の検討が必要ということでございます。

では、この改善点についても、議員間での内容の振り返りや話し合いができる環境を整備するという形でよろしいですかね。

〔「はい」と言う人あり〕

○中里委員長 今後の方向性についてなんですけれども、これ、議運長としての私の個人的なお話からさせていただくと、議員研修の実施も取組実行計画から外してみてもどうかというふうに思っています。というのも、予算もしっかり確保できていますし、継続的に議員研修はもう自走していますので、取組実行計画からは外してみてもどうかと思うんですけれども、皆さんいかがでしょうか、どうでしょうか。

○森本委員 別にいいと思いますけれどもね。

○中里委員長 いいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○中里委員長 じゃ、今後の方向性については、取組実行計画から外すという形でさせたいと思います。

○森本委員 やることは同じなわけだしね。

○中里委員長 はい。

じゃ、次に入ります。

ナンバー5、事務事業評価の見直しということ、まず評価のほうからですね。ほとんど達成した、シン・那須塩原さんが未実施ということ。

○森本委員 これ、すみません。未実施なんですけれども、広聴広報委員会次第なんで、Aにもなる

しという……

○中里委員長 そうですね。

○森本委員 感覚なんですけれども、まだやっていないですね。このモニター会議やって……

○星委員 そうです。モニター……

○森本委員 で、その後に検証するという話なんです、まだやっていないんでEにしちゃったんですけども……

○星委員 前の……

○森本委員 広聴広報でもうやるのであれば、別にAでもいいかなと思います。

○星委員 モニターの活用について、今度、明日研修やりますので、そこでまた。

○森本委員 そうしたら変わってくるんで……

○中里委員長 じゃ、達成して……

○森本委員 現状で書いただけです。

○中里委員長 じゃ、Aということでよろしいですかね。

○森本委員 まあ委員長がやると言っているんで、いいと思います、はい。

○中里委員長 じゃ、チェックのほうに移ります。事業効果の検証。

当初、サステイナブル21さんと公明クラブさんと志絆の会さん、敬清会さんは同じ。広聴広報委員会において、制度の充実を図るため、常に検討している議会モニターの意見に偏りや一般質問等への批判などが多くなっているというのがあるなという感じなので、こういう形でいいですかね、そうしたら。シン・那須塩原さんは、未実施なので効果はないと書いてありますけれども。

○森本委員 これからですね、これから。

○中里委員長 じゃ、これ、ほとんどの会派さんは同じ意見になっていますので、統一させていきたいと思います。

〔「はい」と言う人あり〕

○中里委員長 課題・問題点ですね。

どちらもシン・那須塩原さん以外は同じ御意見ということでございます。議会モニターへの参加者が少なく、毎回同一人物であるため、意見の偏りを、それが課題ではないかということですね。もう一つが、モニターの意見が代表質問や一般質問の批評になってきている。これもちょっと課題かなというふうになっています。シン・那須塩原さんが行うことができていないことは課題であるということなんですけれども。

○森本委員 行うことができたなら、もう課題じゃないからね。

○中里委員長 なので、統一の意見にさせてもらってよろしいですか。

○森本委員 いいですね。

○中里委員長 ありがとうございます。

では、アクションの改善点ですね。これもサステイナブル21さんと志絆の会さんと敬清会さんは大体同じですね。議会の自己評価に一定の効果があるのか、モニター制度を引き続き取り組む必要があるのか、検証が必要じゃないかということですね。議会改革につながる意見が出てこないことから、モニター制度の必要性は低くなっているんじゃないかなということが意見としてあります。シン・那須塩原さんは、モニター会議の内容を全議員に報告をする、取組実行計画に反映させて実行するとなっております。公明クラブさんが議会自己評価に一定の効果はあるのか、モニター制度に引き続き取り組む必要があるのか検証が必要だよということと、モニター制度の事業の検証が必要だよ。モニターの意見により改善がされた内容など。

○星委員 検証をする必要があるよねということですよ。

○中里委員長 議会改革につながる意見が出てこな

いことがモニター制度の必要性を低くさせているよということですね。

ここは、どうしましょう、大体同じ。シン・那須塩原さん、この辺は大体同じなんですけれども、どうですか。

○森本委員 いいと思います。

○中里委員長 いいですか。

○森本委員 はい。

○中里委員長 じゃ、ここも統一させていただきます。

今後の方向性ですね。

サステイナブル21さんと公明クラブさんと志絆の会さんと敬清会さんは、統一して取組実行計画から外したらどうかということでございます。シン・那須塩原さんは、議会モニターの成果指標を全議員で共有し、理解を深める。取組事項をサンプリングで検証し、課題を明確にすることで見直しを図る。議会モニターの意見なども反映するというのでございますけれども、どうですか。取組実行計画から外してみてもどうかなというのは。

○森本委員 広聴広報委員会での結果次第じゃないかなという。

○星委員 そう。そこはそうなんですよ。で、明日の研修を受けて、今のモニター制度の使い方とちょっと厳しいものがあって……

〔「今後ありますからね」と言う人あり〕

○星委員 はい。明日の研修を受けて、もっと違う活用の仕方をされているのであれば、それを学んだ上で、じゃその方向性、そのモニター制度の在り方そのもの、今までとは違う、違った形で活用ができないかということを広聴広報委員会のほうでもう一度また皆さんと議論をしたいなと考えているところです。

○中里委員長 分かりました。

○森本委員 いいですか。

多分、成果評価の明確化ができるかどうかにかかっていると思う。

○星委員 そこです。

○森本委員 成果評価の明確化がきちっとそのシステムとして出来上がれば、次はそれを使っていけばいいだけだから外すという意見も分かる、分かってくるんですけども、その成果評価の明確化を図るということがこの取組実行計画の目的なんで、そこができれば、だからさっき言った広聴広報委員会次第と言ったのは、それが完成したらABC、もうここから外してもいいと思うんです。

○中里委員長 私の意見も1つ言わせていただいてもいいですか。議会モニター制度自体も、もうやり始めて何年たつんだ、もう4年ぐらいたちますかね。もう取組としては、広聴広報委員会で自走できているなというふうな、行き詰まり感はあるかないかという、別としても、自走はできている取組だというふうに思いますので、そういうふうに考えれば、取組実行計画から外してもいいのかなとは思ったんですけども、どうですか。あまり何か具体的にやっちゃうと、これまた広聴広報委員会さんのプレッシャーになっちゃうのかなとも思ったんですけども、どうですか。

○星委員 とりあえず……

○森本委員 やればいいですもんね。

○星委員 これって、この場で今日本当に決めなきゃいけない。また会議持つの嫌ですか。ここに關してというか、これ今……

○森本委員 今後だから難しいんだよね。

○星委員 そうなんです。今日、じゃもう外すよねとなって、明日研修やるじゃないですか。いやいや、でもこれってもうちょっとこういうところを……

○森本委員 やらなきゃいけないよね。

○星委員 改善すればいけるんじゃないとなった場

合に、もう載せるところがなくなっちゃうというのもあって。

○森本委員 いや、委員長が言っているのはそういうことでしょう。明日の様子を見てということですから。今の段階ではあまりちょっと。

○中里委員長 一応、ここでは議運として結論出してちゃってもいいのかなと。取組実行計画から外すという。

〔「ちょっと私は、聞いていいですか」と言う人あり〕

○中里委員長 はい、どうぞどうぞ。

○鈴木副委員長 ここから外しても、モニター制度は広聴広報の中でやるかやらないかというのは、そこで判断するというので。

○星委員 やる、明日の研修受けて、今後皆さんと。

○鈴木副委員長 ただ、この議運の中で、これを取組実行計画の中でもんでいくかどうかということについては、どういう結論になっても、議運からは取組から外すという考え方もあるのかなと、一応、そういうのは。

○星委員 すみません。これ、広聴広報がやっているのは、議運から委嘱をされてやっているんですよ。

○鈴木副委員長 で、もう自分の意思是、このほかの人の意見を、今の段階ね、今の段階で聞くと、成果が頑張ってやっても、そのいい話が聞こえてこないの、モニターのそういう取組自体をあまり効果がないのかなというふうに聞こえてきたので、もう取組する前に外してもいいのかなと。で、明日やって、効果があるということであれば、もうそれはそれで広聴広報が続けてもいいし、ただ議運ではもう扱わない、で、報告はしてもらっていいよという考え方もあるのかなという感じでいいのかなと、正直、気はした、この一旦外しちゃっていいのかなというふうに思うんだけども

と。

○中里委員長 どうですか。

○鈴木副委員長 どういうふうな考え方をするかなんですよ。

○星委員 だから、そこでもう一度、例えば議運のどこかの時間いただいて、明日の結果報告しながら、じゃここから外す外さないというのをもう一度検討の土台に……

○中里委員長 分かりました。じゃ……

○星委員 今、ここでもう全部外すよと、何ていうんでしょうね。

○森本委員 ちょっと待ってくださいというね。

○星委員 はい。ちょっとこれは一時保留していただけませんかという話です。

○ を振り返る。

○中里委員長 じゃ、取組ナンバー5に関しては、また、明日の広聴広報委員会さんの研修次第で、それを外すか、そのまま継続するかをちょっとそこだけ決めたいと思います。

じゃ、相馬委員。

○相馬委員 最終的に来年度の取組実行計画を決めるのは3月なんで、それまでの間に、2月にも恐らく議運を開くんで、恐らく今回のこの広聴広報委員会の結果を見て、そこでこの部分は判断して、とりあえず今日の段階ではここを……

○星委員 そうですね、はい。

○相馬委員 保留にしてもらったほうがいいんじゃないかな。

○中里委員長 そうです。はい、そういうことです。じゃ、ナンバー6に移ります。

議会ホームページの充実化。これは実施をしたということですので、達成したということですので、Aでいいですかね。

[「すみません、いいですか、ちょっと」と言う人あり]

○中里委員長 はい。

○森本委員 これ、達成したというんですけれども、これってもう作業中ですよ。

○中里委員長 作業中、実施している。

○森本委員 まだできていないで。

○中里委員長 改修はもう終わり。係長。

○長岡議事調査係長 一応、内部のほうでは、広聴広報、ホームページで市のほうのホームページを担当している課とお話をさせていただきまして、まずはそのホームページの在り方で示していただいた手法が持ち込めるのかどうかを確認しました。で、市のほうでは、直せますよというふうな回答をいただきまして、じゃそれを具体的にどういうふうに手順でやっていこうかというところを今ちょっと詰めているところでして、一応、3月中にはこの作業は完了する予定でして。

○中里委員長 だから、令和5年度中には終わり。

○森本委員 終わり。それが結局より見やすいホームページになったかどうかという判断で、出来上がる前にしちゃっていいのかなと思っただけです。だからそれで、だから作業中なので保留としたのは、より悪いページになっちゃったのに達成したとは言えないかなという。

○中里委員長 とりあえず……

○森本委員 やったから達成した。

○中里委員長 前年度にホームページのレイアウトについては、広聴広報委員会に委嘱というか、諮問をかけているんですよ、議会運営委員会から。で、諮問をかけられて、その報告を議会運営委員会でしたんですよ。で、して、じゃこれでやっていきましょうということで、議会運営委員会でも決めたので、そのようにはなるということなので。

○森本委員 それで判断でね。

○中里委員長 はい。なので、レイアウトの変更は

実施されます、令和5年度中には終わるとい
うことなのでという形にしたいんですけれど
も、どうですか。

○森本委員 はい。私もそれで最初Aとして
いたんですけれども、ただ作業中だからどう
かなと思ったんですけど、Aにすることも全
然問題はないと。

○中里委員長 じゃ、Aということで。

○森本委員 はい。

○中里委員長 じゃ、続きまして、チェック
のほうですね。前年度、広聴広報委員会
のホームページの在り方を報告し、報告に
基づき、ホームページのレイアウトを更
改する、これができましたというこ
とで、事業の検証がここで。

大体皆さん同じ意見ですので、この意見
で統一させていただきますよ、よろしい
ですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○中里委員長 じゃ、続いて、課題・問題
点ですね。ホームページの大幅なリニュー
アルは、予算確保が大前提と。さらに、
ホームページを運用する人員を新たに確
保する必要があるよねということが課題
点だろうということで、ほとんどの会派
さんが同じ認識であります。シン・那須
塩原さんが見やすいだけでなく、魅力
的で見たいホームページをつくり、情
報の発信を行う必要があるよと。ホーム
ページのアクセス数が伸びるような取
組、仕組みづくりがない。各セクショ
ンに市民からの意見が書き込める仕組
みがないということですね。その辺が
課題だということなんですけれども、
基本的にこの辺をやることについても、
大幅なリニューアルに関しては、何百
万という予算を確保しなければなら
ない、それが課題でもあるので、そう
いう見解で統一させていただきますよ
ろしいですか。

○森本委員 はい、いいですよ。

○中里委員長 じゃ、皆さん統一見解
ということで、

させていただきます。

今度、アクションのほうですね。予算
と人員の確保が困難だということ
がほとんどの会派さん。

議会のホームページをよりよいもの
にするシステムの採用を執行部に
訴える。議会というのは、予算
確保に向けてということですね。
議会独自のホームページを作成
できるように研究を重ねて、
予算確保に向けた取組をとい
うことなんですけれども、
これは現実的にはちょっと
難しいのかなという、僕は
広聴広報の委員長時代、
具体的には難しいので、
ちょっと向けて取り組む
というふうになっちゃうと、
ちょっとこれは大変な
のかなと思うのですが。

〔「いいですか、1つ」と言う人あり〕

○中里委員長 はい、どうぞ。

○森本委員 予算と人員の確保が
困難というのは、これは課題
であって、アクションじゃ
ないです。日本語として。
言葉として。だったら、
予算と人員の確保が困
難なので、執行部に訴
えていくとか、そうい
うのがあればアクション
になるんですけれども、
予算と人員の確保が困
難というのは、これは
言葉としては課題です。

○中里委員長 じゃ、そういうふう
にしましょう。

○鈴木副委員長 予算と人員の
確保は必要ない。

○中里委員長 かなりこれでも
ハードルが高いです。イ
ニシャルコストがまず
500万ぐらい必要で、
その後、維持をするの
にも、毎年200万とか
300万とかたしか今
必要になっちゃって
いるんで、これは
ちょっと確保するの
は難しいのかなと。

○森本委員 だとしたら、もう困
難でやめるという
ふうには。

○鈴木副委員長 そう。困難な
ため、こういう改善
は困難なんだ……

○中里委員長 困難で……

○鈴木副委員長 なんだけれども、これでよしとすると、そういうことだよな。

○中里委員長 困難なので、訴えることもちょっと厳しいと思います。

○鈴木副委員長 言葉としてね。

○中里委員長 それだけ予算を議会に独自にホームページをつくって、それだけのことやったらばどのぐらいというのを検証しなきゃならないんで。

○鈴木副委員長 言っているのは、課題を言っているんだよな。で、ここに書く文章としては、こういう言葉じゃなくて、これを理由として、理由というかな、これが要因なんだけれども……

○森本委員 やめていく方向……

○鈴木副委員長 改善はしないということだよな。

○中里委員長 はい。現実的には難しい。

○森本委員 そう、それはそれで……

○鈴木副委員長 という文章にして、執行部に渡さないと、おかしいまま残しておくわけかないだろうと。

○中里委員長 じゃ、そういうふうにしてください。今後の方向性です。

シン・那須塩原さん以外は、できる範囲で実施したため、今年度で終了という形でいいんじゃないかということになっています。シン・那須塩原さん、さらにホームページのデザインを研究する、新たなSNS、情報発信を検討していく必要があるというふうに書いてあるんですけども、ほとんどの会派が今年度でこれは。

○鈴木副委員長 逆に、公明さんも何か書いていたよな。

○星委員 市民に分かりやすく情報を提供する、議会のSNS発信強化を図るという。

○中里委員長 それは何だっけ。最初のところで何かありましたよな。情報発信に努めるという。

○星委員 はい。そうですね。まあそこも。

ホームページに関しては、もう検討もしたし、これ以上はなくてもいいということ。

○中里委員長 なので、今年度で終了という形よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○中里委員長 これも、2年間かけてやったので。

○鈴木副委員長 取組実行計画から外すと。

○中里委員長 そうです、そうです。

○鈴木副委員長 課題は出てくるんだろうけれども、ただ、実行計画から今年度でもう終わりにする。

○中里委員長 はい。

よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○中里委員長 じゃ、ナンバー6のホームページの充実化については、次年度からは外すということでしたと思います。

次、休憩、一発入れますか。

〔「はい」と言う人あり〕

○中里委員長 じゃ、10分間休憩取りたいと思います。15分間。

〔「だって、もうお昼になっちゃう」「お昼になる」「15分間も休んだら」と言う人あり〕

○中里委員長 じゃ、10分間。

〔「5分でいいんじゃない。トイレでね」

「トイレだけでいい」と言う人あり〕

○中里委員長 じゃ、5分。

〔「トイレ行って帰って、戻り次第」と言う人あり〕

○中里委員長 はい。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時38分

○中里委員長 じゃ、続けたいと思います。

なるべく早く続けて、効率的に進めたいと思いますんで、御協力のほどお願いいたします。

ナンバー7、8、9……

〔「5個」と言う人あり〕

○中里委員長 10、11、5個ですね。

模擬議会の開催ということですね。こちらに関しては、未実施なので、全てEということで、段階評価はなっています。

事業効果の検証についても、やっていないので、なしということでもあります。

課題・問題点ですね、こちら、ほとんど一緒ですね。参加者の確保が大きな課題で、市民の自発的な参加ではなく、議員の知り合いの参加によって開催がされているよ。議員の知り合いの参加が参加者のため、意見や要望の把握に偏りがあるよということが課題だよということですね。模擬議会で出た意見に対して、そのフィードバックや市政への反映などにつながっていないのも課題だよというところで、この辺は大体同じですね、シン・那須塩原さんが対象や手法の検討が必要だよということですね。これはやっぱり参加者の確保ということだと思います。実施に向けた協議すら行われていないのが問題だということで、公明クラブさんが参加者の確保が大きな課題で、市民の自発的な参加ではなく、議員の知り合いの参加で開催されている。開催時期等も含めて、参加者の募集方法など検討する必要があるんじゃないかな。議員の知り合いが参加者のために、意見や要望の把握に偏りがあるよ。模擬議会で出た意見に対して、そのフィードバックや市政への反省が反映 についてつながっていないという。これ、大体同じようなところなんで、こういった統一見解でよろしいですかね。

〔「はい」「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 では、アクションの改善のほうですね。こちら、シン・那須塩原さん以外は募集定員に満たないなどの課題があり、より多くの市民に体験してもらうことが必要なのかな。もらった意見に対して、そのフィードバックや市政につなげることも必要だよねというところが統一見解となっています。シン・那須塩原さんは、模擬議会の開催を目指すということでございます。

○森本委員 やっていないからやるというでしょう。やっていないという評価なんで、やるということしかないかなと。それによって、課題が出てきたりとか、そういうふうになっていくんで、まずはやらないことにはというものです。アクションとしては、開催を目指す。

○中里委員長 とりあえず、じゃ4党派さんと、あとシン・那須塩原さんを、意見をこういうふうにもミックスしたような形でいいですか。

○鈴木副委員長 今は、前年1回やったことを踏まえての改善点を上げているんで、やっていないから改善点はないよというスタンスじゃないよね。

○森本委員 去年よかったですよ、やっぱりやってね。

○鈴木副委員長 いや、それはそこの自己評価だから。

○相馬委員 去年のやつは去年のうちに1回評価している。

○森本委員 評価している。

○中里委員長 いや、だから、やるのがどうなのかということから検討する必要があると思うんです。そうしたら、改善点に関しては、模擬議会の開催を目指すということでシン・那須塩原さん書いてありますけれども、実際にやったときの委員長の報告にも書いたんですけども、募集定員に全然満たなかったことが課題だということはありましたし、自発的な市民の参加というのがなくて、議

員の知り合いに声かけて参加してもらって、何とか開催できたというのはこれ事実なので、模擬議会がやるのがどうなのかなということから検討する必要はあるのかなと思うんですよね。

○鈴木副委員長 そうい感じでここは書いてもらって。

○中里委員長 そうですね、だから、ちょっと。

○相馬委員 恐らく、去年も同じことで、同じような意見、去年の検証結果なんだけれども、去年1回やっているときに、そのときにも、模擬議会もどうするかと、やるのかやらないのかという話も、あの時点では一旦出て、で、やらないという意見も結構、もう模擬議会はちょっと難しいということで、やらないという意見もあったんですけども、とりあえず、来年度も一応やりましょうかという意見になったために、これ結構あのときもめて、で、結構時間かかったんだよね、これね。で、最後にもう休憩にして、はっきりしちゃったほうがいいという話はしたんですけども、とりあえず来年度も取り組むという載っていたんだけど、あの時点で相当もう外してもいいんじゃないのという話はしたんだよね。だけれども、一応、載っていたからこういうふうになったので、今後、もし継続するのであれば、その辺も含めて……

○中里委員長 そうですね。

○相馬委員 検討するという結論にしといたほうがいいんじゃないかなと思うんですけども。

○中里委員長 議会基本条例の第17条にこれ関係しているところだと思うんですけども、議会基本条例の第17条をしっかりと趣旨を踏まえた形の取組の検討という形にしましょう。模擬議会が、その手法が正しいかどうかということを含めて検討したほうがいいと思うので……

○平山委員 そうですね。

○中里委員長 あくまで、議会基本条例第17条に照

らし合わせて考えていきたいと思いますということでもよろしいですかね、今後の方向性として。

○鈴木副委員長 委員長に聞いていい。

○中里委員長 はい。

○鈴木副委員長 そうすると、今、また、改善点等から今、方向性の話の話が変わったなと思ったんですけども、うちはやっている内容で、相馬委員の話からの前提のような形で、やっぱりこれははっきり外すかどうか迷っているんですけども、みんながどう思うかということで、こんな書き方をしているんですけども、外してもいいんじゃないかなというスタンス、方向性としてね。だけれども、今の話だと、そのことを来年度検討しようということであれば、そのときに。

○中里委員長 議会基本条例の17条関係は、市民アンケート等の実施ということで……

○鈴木副委員長 色々あるよね。

○中里委員長 とりあえず、取組実行計画には17条関係関連では2つ入っているんですよ。なので、いわゆるそこに含めるような形でやる形もいいですかね、その模擬議会としてやるということも含めて、やるかやらないかということも含めて……

○鈴木副委員長 そう、来年は実行できない、模擬議会をやるかどうかを検討して、終わっちゃうのか、ちゃんとやるのか。

○中里委員長 難しいんじゃないですかね。だって……

○鈴木副委員長 じゃ、来年年間かけて、その次の年度にね、もう一回、やるかどうかとか、どういう形でやっていくかということを検討していく。

○中里委員長 はい。

○相馬委員 来年度の、令和6年度を取組実行計画を作成する段階で、ちょっと委員会でもう一回皆さんの意見を聞いて、それで、やるかやらないかということ。ただここは、今年度はこういうこ

とをやることになっていたので、改善点としてこの辺まとめていただいて、で、今後の方向性としてもこの辺ちょっとまとめていただいて……

○中里委員長 分かりました。

○相馬委員 できればいいんじゃないかというんですけれども、いかがでしょうか。

○中里委員長 はい。じゃ、ちょっと正副のほうで表現法とかちょっとまとめてきますので。

じゃ、取組ナンバー7については、おしまいにしたいと思います。

あと、取組ナンバー8、議員のなり手不足についてですね。こちらについては、ここはみんなばらばらですね。サステイナブル21がC、シン・那須塩原さんがB、公明クラブさんがD、志絆の会さんと敬清会さんがCということで、5会派のうち3会派がCということなんですけれども、何にしますか。

○森本委員 何にしますかじゃなくて、どうなのかという検証じゃないですか。

○中里委員長 はい。

○森本委員 何にしますかというんじゃないで。

○鈴木副委員長 言葉のまとめ。

○森本委員 実際にどのぐらい達成しているのかという部分を検証するのが本来です。

○平山委員 Cにするか、Dにするか、Eにするか。

○中里委員長 はい。なるべく……

○平山委員 何やったんだっけ、これ。

○森本委員 何もやっていないです。

○中里委員長 なり手不足の研究ということで、目標としては実施で、やっていないということなんですけれども、これも全議員にアンケートを取って、優先度は低くなって、意見聞きながら、優先度が低いじゃ、今年度はやらないようにしようというふうな検討もやったということなので、私たちは5割ほど、そういうことも含めて、5割

ぐらいは達成しているのかなというのが考え方なんですけれども。

○森本委員 議員アンケートが終わっているという。だから、議員アンケートは着手する重要度を決めるというだけなんで、着手にはならないというのは、これはもう統一見解です。

○中里委員長 じゃ、何がいいですか。

○森本委員 まあ僕はEですよ、完全に。だって、やっていないですもん。

○鈴木副委員長 Eにしちゃったほうがいいよ。

○中里委員長 じゃ、Eにしましょうか。

Eでいいですか、じゃ。

○星委員 はい。

○平山委員 具体的なやつやっていないもんね。

○鈴木副委員長 ここは単にEという評価でね。

○中里委員長 はい。段階評価はEと。

次、チェック。事業効果の検証ということで、

①、サステイナブルさんと公明クラブさんと志絆の会さん、敬清会さんは同じ意見ですね。①、取組について理解を深めるため、全議員で優先度を検討したよということですね。②、議会モニターへ参加を呼びかけを実施しましたもんね、これはね。毎年行っていく実施呼びかけはしているので……

〔「ちょっといいですか、質問していいですか」と言う人あり〕

○中里委員長 はい。

○森本委員 議員研修への参加呼びかけとなっているんですよ。議会モニターへの参加呼びかけじゃないですよ。

○星委員 研修会にモニターさんも参加してくださいねという。

○森本委員 モニターに言ったんだ。

○星委員 そう、そう、そう。言って……

○森本委員 じゃ、逆に、Eじゃないくないですか、

そうしたら。ごめんなさい。

○中里委員長 じゃ、Dでいいですか。

○森本委員 Dでいいんじゃないですかね、ひょっとしたら。逆に。逆に、それがそういうことであれば、いいと思います。

○中里委員長 ちょっと理解できていない。

○森本委員 そこは、うん、理解していなかったです。

○中里委員長 でも、①、②のところで考えれば、2つのうち、1つはできているんで、呼びかけをしたということなので、だからそこは5割程度達成でCというふうにしたんですね。

○森本委員 それでもいいと思います。

○中里委員長 じゃ、Cにしましょう。

○森本委員 そうだったら。そういうことであれば。
〔「Cでいいんだね」「Cだね」と言う人あり〕

○中里委員長 C。

〔「あとは」「評価Cになっている」「ごめんなさい」と言う人あり〕

○中里委員長 段階評価C。

じゃ、事業効果の検証というところも、シン・那須塩原さんは未実施ということなんですけれども、統一見解でよろしいですか。

○森本委員 はい、いいです、大体。

ちょっとごめんなさい、いいですか。優先度を決めたのはやめてほしいです、できたら。1番は。1番は、アンケートが着手した実績になるのはよくないと思うんで、2番はそういうことでいいと思うんですけども、1番に関しては、これはアンケート取ったから実施になりましたという前例はよくないと思います。

○中里委員長 分かりました、はい。じゃ、参加の呼びかけをしたというぐらいでします。

じゃ、課題。こちらも、シン・那須塩原さん以

外は、全議員に取組の内容が理解されていないことが課題だよということで、共通理解であります。シン・那須塩原さんは、議員のなり手不足の認識が共有されていない、昨年度の議運では、定数の削減について、このしばらく協議されていないことから、議員のなり手の取組に本腰を入れて対応していかなければいけないことが課題だよということですね。まずは、全議員に取組の内容が理解されていないということですよ、課題はね。じゃ、こういう見解でよろしいですかね。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 じゃ、アクション。

サステイナブル21と公明クラブと志絆の会さんと敬清会さんは大体同じ、取組の内容について全議員で理解を深めることが必要。それに加えて、公明クラブさんは、市民と議会の距離を縮めるために、市民との交流の機会をつくる等検討してはどうか。これ、具体的な手法ということですね、これは。

○星委員 手法ですね、はい。こういったことで。

○中里委員長 志絆の会さんが……

○平山委員 理解を深める中でね。

○中里委員長 深める。加えて、なり手の養成は議会ではなくて、議員個人で後継者を養成するか、発掘していく方向で改善を目指す。新しい意見ですね。

○鈴木副委員長 ちょっと皆さんと違いますよね。

○中里委員長 これも具体的な一つの意見ということで考えれば、①、②の取組の内容について、全議員で理解を深めることが今必要だということではないですかね。

〔「はい。本来はそういうね」と言う人あり〕

○中里委員長 はい。

○森本委員 必要だから何かするというふうにしな

いと、アクションにならないじゃないですか。アクションですよ。

○中里委員長 だから、取組の内容については、まずは全議員で理解を深める。

○森本委員 深める。なるほど。そうか。必要だから深めるということだね。

○中里委員長 今後の方向性に移ります。

サステイナブル21と志絆の会さんと敬清会さんは同じですね、まず方向性として、共通理解を深めること、これが方向性として示されております。公明クラブさんは、それに加えて議員研修で、議員研修に市民の参加も呼びかけて、知識を深めてもらう。これは……

○星委員 これはモニターさんには呼びかけているんですけども、全市民に対しては呼びかけてはいないので、そういった方にも興味のある人はどうぞというふうに募集をかけたかどうかという意味です。

○中里委員長 分かりました。具体的な手法という形ですね。

シン・那須塩原さんが議員のなり手不足解消に向け、どのような手法が取れるか議論を進める。今後も議会へのなり手不足も視野に入れた議会議員の魅力向上に努める対応が求められる。具体的などころだと思んですけども、まずはなり手不足のこととか、そういうことについて、全議員で共通理解を深めることから始めていくのがいいのかなとは思って、シン・那須塩原さんと公明党さんのところは括弧書きで書かせてもらう感じでいいですか。

○森本委員 はい。

○星委員 はい。

○平山委員 こういう手法があるというね。例としてね。

○星委員 そうですね、その手法例で。

○中里委員長 じゃ、ナンバー8については、以上です。

ナンバー9。議会選出監査委員の在り方の検討ということですね。

これは、サステイナブル21と志絆の会と敬清会さんは一部着手したということで、サステイナブルさんと志絆の会さんはCと。シン・那須塩原さんと公明党さんはE、敬清会さんはDということでもあります。

何にしますか。

○森本委員 何かやりましたか。

○中里委員長 C、D、E、間を取って、Dにしますか。

○森本委員 いや、というか、何かありましたか。何かやりましたか。

○中里委員長 基本的に、この辺も、全議員にアンケートを取って、まずその議会選出の監査委員ことのこと自体がまだ理解されていないということが多いので、そこから始めていく必要があるのかなと。それに関しては、アンケートを実施して、その実績が分かったので、一部着手したというふうに認識して。

○森本委員 優先順位を決めるアンケートですよ。

○中里委員長 理解がされているかされていないかを見直すアンケートですよ。その中で、じゃ理解されているものに関してはやりやすいので、まず最初に取り組みましょうということでやったアンケート。まずは、その全部の取組が全議員に。

○森本委員 委員長の感覚で、アンケートは取ったけれども、優先順位検討したけれどもEというのと、アンケート取ったから着手したというもののその違いって何ですか。

○中里委員長 いや、取組そのもの自体は着手はしていないけれども、それに関しては、一度全議員にどういうものか意見を聞いているので。

○森本委員 じゃ、それは全部着手、アンケートとしたものは全部。

○中里委員長 で、よろしいです。

○森本委員 そうしたら、市民アンケートのさっきのやつも全部Eが1個もなくなりますよね、それだと。アンケート、取組実行計画の着手するその優先順位を決めるためのアンケートを取ったというだけで着手になるんだったら、全部がEじゃなくなりますよね。

○中里委員長 はい。

○森本委員 でも、Eありますよね、今、この後、前にも。

○鈴木副委員長 うちの、志絆もEにしといて。

○中里委員長 じゃ、Eでいいですか。

○森本委員 前のD0をやっていないんですよね。

○中里委員長 じゃ、何がいいですか。Eでいいですか。

○相馬委員 先進自治体の調査って、やっているんだっけ。

○森本委員 これはやっていない。

○星委員 やっていない。

○森本委員 前年度はやっている。

○長岡議事調査係長 去年やったんですね。

○森本委員 去年はやった、去年度はやった。前年度は、今年度はやっていないよ。

○中里委員長 じゃ、Eでいいですか。

○森本委員 Eでいいと思います。

○中里委員長 サステイナブルさん、それから志絆の会さん、敬清会さん、これEでいいですか。

[「はい、いいです」「はい」と言う人あり]

○中里委員長 じゃ、段階評価はEということになります。

じゃ、進めます。

事業効果の検証ですね。

シン・那須塩原さん以外は、①、②ともに理解を深めるために全議員で優先度を検討した。これは事実なんで、そのとおりかなとは思うんですけども。

○鈴木副委員長 事業効果、未実施かな。

○中里委員長 やっていないから、じゃ未実施でいいですか。はい。じゃ、シン・那須塩原さんの御意見に合わせて、未実施という形でいいですか。

[「はい」と言う人あり]

○中里委員長 じゃ、課題・問題点ですね。

サステイナブルさん、それから公明党さん、敬清会さんは同じ、①、②ともに全議員に取組の目的が理解されていないよ、これが課題じゃないかということでもあります。シン・那須塩原、は研修と話し合いが必要。研修と話し合いがされていないよということですね。いわゆる取組の目的が理解されていないという趣旨で。

○鈴木副委員長 要は、事業をやっていないということだよ。

○中里委員長 そうですね。

志絆の会さんが議員選出監査委員の有効性について、理解が深まっていないと。

○中里委員長 これを研修と話し合いで深めたいけどやっていない。

○中里委員長 はい。

やっていないことが問題なのか、取組のやる以前に、取組の目的が理解されていないというところがまずはあるように思うので、これは目的が理解されていないという統一見解でいいんですか。駄目。

○鈴木副委員長 やっていないから……

○中里委員長 目的が理解されて初めて研修とかができるのかなと思うんですけども。

○森本委員 いいんじゃないですか。

○中里委員長 基本的に……

○相馬委員 研究をやるというだけだったんだよね。

○森本委員 課題はそうでしょうね。理解されていないからやらないんだろうなという。

○中里委員長 じゃ、①、②、全議員に取組の目的が理解されていないという統一でいいですかね。

〔「はい」と言う人あり〕

○中里委員長 じゃ、アクションですね、改善のほう。

まずは、サステナブルさんと公明党さんと志絆の会さん、敬清会さんが一緒に、取組について、全議員に理解を深めることが必要だよ、これが、深めることが改善点、まずは改善として必要じゃないかという見解であります。シン・那須塩原さんは、議員研修を行い、議員間の理解を深めた上で、話し合いが必要であるということですね。議運だけでやるやらないを語ることで流れが滞っていることから、振り分け……。振り分けを検討する。

○森本委員 振り分け、ごめんなさい、ここ、分かりにくいですよ。振り分けというのは、例えば活性化特別委員会に振ったりとか……

○中里委員長 諮問をする。

○森本委員 うん、そう、そう。それをそういう広聴広報に振るとか、そういう、議運だけでやらなくても、ほかに振ってもいいんじゃないですかということですか。

○中里委員長 そうですね。まずは、でも全議員にということでもいいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○中里委員長 じゃ、今後の方向性。

①、②、全議員で共通理解を深めることからまずは始めたほうがいいんじゃないかというのがサステナブルさんと公明党さんと敬清会さん。それに加えて公明党さんは、議員研修等で議選監査委員の有効活用について検討する。これ、具体的なことですね。

○星委員 そうです。

○中里委員長 じゃ、同じ見解でよろしいですかね。

○星委員 はい。

○中里委員長 じゃ、シン・那須塩原さん、議員研修を行い、議員間の理解を深める話し合いをしようということですか。検討や研究することは可能だと考えることから、議会活性化特別委員会に振り分けることも必要、発信を兼ねたやり方もあるんじゃないかということですね。志絆の会さんが議員選出監査委員の有効性について理解が深まっていない。議員全員で共通理解を深める、同じですね。

どうですか。具体的な手法というよりは、まずはこのことについて全議員で共通理解を深めるようなことがまずは方向性としては必要なのかなと思うので、そういう形で共通認識にさせてもらっていいですか。

〔「はい、結構です」と言う人あり〕

○中里委員長 では、続きまして、やっとナンバー10。

効果については、全てAということで、省略します。ここに関しては、シン・那須塩原さんも事業効果の検証ということで、シン・那須塩原さん書いてあります。

宇都宮共和大学の留学生と外国人としての暮らしやすさ、行政に求めることなどについて意見の聴取を行ったことで、多文化共生社会の在り方にヒントを得ることができた。宇都宮共和大学の学生、そして教授と那須塩原駅東口商店会の活性化をテーマに、現地でフィールドワークと意見交換会を行い、学術的見地、そして若者の目線から地域活性化について意見を聴取することができたよというところであります。

○星委員 すみません。一応、ここ書いてあるんですけども、答えないということで、この間の議

運のときには、私たちの会派では取り組んでいないので、答えないでここはいいですよねということで回答なので、ちょっと無回答で、すみません、ちょっと書いてあるんですけども。

○中里委員長 うん、大丈夫ですよ。

○星委員 無回答でお願いします。

○中里委員長 はい。

課題・問題。事業の効果の検証ということで、これをこういう形でいいですか。シン・那須塩原さん……

○鈴木副委員長 別にこのままでいいんじゃない、そっくりで。

○中里委員長 そっくりというのは、これでいいということ。

○鈴木副委員長 まとめるんだったら、事業効果。

○中里委員長 これ、どうなんでしょうね。そもそも、その会派での実施だから。難しいところなんですよ。

○森本委員 難しいですね、議員活動だから会派での実施はね。

○鈴木副委員長 だから、シン・那須塩原だけの意見としてここだけ残るんですけども。

○中里委員長 そうですね、じゃそういう形で。シン・那須塩原さん……

○鈴木副委員長 の意見。

○中里委員長 意見という形でいいと思います。

じゃ、課題についてですが、今後さらに調査研究を進め、これからの意見をどのように本市の政策に生かしていくか検討が必要である。これもシン・那須塩原さんの意見ということで載せる形にしましょう。

○鈴木副委員長 そう、特出した形で。

○中里委員長 分かりました。

次、じゃアクションですね。改善点ですね。

シン・那須塩原さん以外ですね。パートナーシ

ップ協定に基づき、会派で実施したものだが、本来は議会全体の取組が対象であると。この辺が改善しなければならないところなのかなということですね。シン・那須塩原さん、1つの会派だけではなく、他の会派や研究チーム、政策研究会が積極的に大学側にアプローチをして、外部の知見を活用していく必要がある、この辺が改善点ではないかということですね。まあ同じような意見ですよ。

○森本委員 はい。このとおりでお願いします。

○中里委員長 じゃ、これは統一見解で、パートナーシップ協定に基づき会派で実施したものだが、本来は議会全体の取組が対象なんだということ、ここら辺がちょっと改善必要だよねという見解でよろしいですかね。

〔「はい」と言う人あり〕

○中里委員長 じゃ、今後の取組ですね。

サステイナブルさんと公明クラブさんと敬清会さんは同じですね。議会全体の取組としてテーマがある場合に、改めて取組実行計画に載せましょう。次、シン・那須塩原さん。会派で得た知見を議会内で共有し、議会活動として調査研究を進める。志絆の会さんですね。大学とのパートナーシップ連携推進については、そのテーマが政策提言につながるものかどうかを検討した上で、議会全体として行うものについてのみ取組実行計画に載せればいいのではないかと。同じですね。

大体シン・那須塩原さん以外は、テーマがある場合に改めて取組実行計画に載せる形のほうがいいんじゃないかということなんですけれども、シン・那須塩原さんは、会派の活動でしたものを議会全体として調査研究で進めたほうがいいんじゃないかということなんですけれども、これに関しては、意見をどうですかとお尋ねして、そうするかしないかまずは意見を求める必要があるのでは。

○森本委員 政策研究会のほう、上げていくかどうかという。

○中里委員長 そうですね。

○森本委員 はい。全体会にしていくかどうかというのは、今後の議論の中なので、これ今はまだこの調査、いわゆる会派でやっている議員活動などで、これがここでこう取り上げられるのもどうかなどは思うんですけども、前回の議運の中で、その議員活動の中のものであっても、議会で議会の議員がやっているものだから取り入れましょうというような話があったんで、とりあえずは書きましたけれども。

○平山委員 せっかく政策研究会をつくったんだから……

○森本委員 ある意味、だからさっきおっしゃったように、もうこの仕組みはあるんですよ。仕組みがあって、ある意味自走していて、だから

外しちゃうというのも考え方の一つじゃないですか。

○中里委員長 はい。

○森本委員 取組実行計画に入れなくても実際にできる……

○中里委員長 テーマがある場合に改めて……

○森本委員 あるテーマそれぞれやればいいだけであって、ただこの実行計画に載せるというよりは、皆さんとのテーマが同じことをやっていこうというふうになったときには、政策研究会のほうで検討会議をつくって……

○中里委員長 議会としてね。

○森本委員 政策会と会議を全体会議でこちらが提言して、皆さんやりますよとなったときに、じゃみんなで話し合おうというふうになればいいだけの話なんで。

○中里委員長 じゃ、とりあえず今後の方向性としては、取組実行計画から外すという形でよろしいですか。

[「はい」「いいです」と言う人あり]

○中里委員長 じゃ、最後ですね、やっと。

予算・決算委員会の検討することで、シン・那須塩原さんと公明さんが未実施であるよということですね。あとのほかの会派さんは、アンケートを取ったので一部実施したというふうにするんじゃないというふうなんですけれども、これ未実施でいいですか。

○鈴木副委員長 未実施で。

○中里委員長 じゃ、全て未実施ということで、Eという形にさせていただきたいと思います。

事業効果の検証ですね。チェックの方ですね。シン・那須塩原さん以外は①、②の取組について理解を深めるため、全議員で優先度を検討したというふうにして書いてあるんですけども、未実施だから未実施でいいですかね。

[「はい」と言う人あり]

○中里委員長 じゃ、課題・問題点ですね。

シン・那須塩原さん以外は、①、②ともに全議員に取組の内容が理解されていないことが課題じゃないかということで統一です。シン・那須塩原さんは、まずは先例事例などの情報を集める必要がある。情報を集める手法を検討し、早急に取り組む必要がある。これが課題。まずは、理解してもらって……

○森本委員 その後。

○中里委員長 という感じですかね。

○森本委員 うん。

○中里委員長 じゃ、まずは、ここはじゃ統一で、①、②、全議員に取組の内容が理解されていないということの統一でさせていただきます。

じゃ、最後、アクション、改善点ですが、シン・那須塩原さん以外は、①、②の取組の内容について、まずは全議員で理解を深めることが改善点としてあるんじゃないかという意見です。シ

ン・那須塩原さんは、①、予算・決算委員会を設置している先進地への視察を行うことが改善点かなということですね。あと、予算・決算審査委員会の研究及び設置検討を行う。これはやるのが前提になっちゃっているのかもしれないですけども、まずは取組の内容が理解されていないということなので、取組の内容、理解を深めることをまず改善点として挙げておいたほうがいいのかと思うんですけども、どうですか。

〔「いいですか」と言う人あり〕

○中里委員長 森本委員。

○森本委員 アクションなので、取組内容について、全議員で理解を深めるには何をするかという。だってそれが理解されていないというのが課題なんですよね。で、それを解消するために何をしたらいいですかといったら、その課題の解消が改善ですと言っちゃうと、ちょっと内容的にどうですか、聞いてみて。課題の解消をするために何をすることがアクションですよ。これ、課題で今出ているのって、課題に書いてあることをそのままアクションに書いていただけなんで、じゃ具体的に何をしますかということが何一つなくなっちゃうかな。それで、具体的にやることを書いたんですけども。課題があります、取組内容が理解されていません、で、アクションが理解されていないことを理解を深めることが必要ですという、じゃ何するのとなりませんか。

○中里委員長 というふうに、今、森本委員が話しているんですけども、皆さんどうですか。

○平山委員 だって、理解を深めることをさ、まずやって、それでやったほうがいいんじゃない、やるんならね。

○森本委員 そう、だから何をしたら理解が深まるんですか。

○平山委員 理解を深めることを、そのメリットと

かデメリットとか何か先進地視察。

○森本委員 そう、そう、うん。

○鈴木副委員長 例えば研修をやろうと書いてあったときに、じゃそれをやりましょうということなんだけれども……

〔「そう、そう」と言う人あり〕

○鈴木副委員長 その次年度になって、じゃ委員長、副委員長、皆さんに諮って、視察に行ったり、講師を呼んだりしていたので、これは深めるということにして、来年度具体的なアクションは、研修するとか計画する。

○森本委員 じゃ、アクションは書かないという感じですか。

○鈴木副委員長 うん、だからそこは、森本委員が言うのがよく分からない。けれども、ここはそれぐらいで、研修をするといったら研修するのが来年度に予算の中でやるというのはどうでしょうかという意見。

○森本委員 何をするかは書かないでにおいて、課題を解消するということをアクションにするというね。

○鈴木副委員長 深めることをアクションとする。

○中里委員長 予算・決算審査会を設置するというのを前提にしちゃうと、ちょっと怖いかなと思うんですよ。それが……

○森本委員 いや、前提にしない。これ既にスタートして、検討するといっているんだから、行って、うちには合わないなどやめるもあるわけですよ、視察に見るにしても。で、研究及び設置検討を行うといったって、設置検討、検討を行うんだから、検討の結果、やらないもあるわけですから、これ、全然やるのが前提じゃない、うちの意見は。

○中里委員長 そうですか。

○平山委員 視察に行けば予算がかかっちゃうのでできるだけいい方法もあるんじゃない。

○森本委員 じゃ、全然これじゃなくてもいいと思うんですよ。

例えば、研修を行いますというんでやってもいいし。

○平山委員 そういうことでしょうか。だから、それを決めちゃうと……

○森本委員 アクションだから、何をするかと書かないと、アクションにはならないなと思った。

○平山委員 で、具体的に書きちゃうと、それしかやらずになっちゃうでしょう。

○森本委員 それって、じゃみんなつくる意味。

○鈴木副委員長 いや、方向性だからいいんだけどね、予定だからね。

○平山委員 まあ予定だもんね。とりあえず、それはアクションでやるということでしょうか。

○鈴木副委員長 じゃ、具体的に書くか書かないかの話しているんだけど、今。吟味しなきゃいけない。

○星委員 研修は行う。

○相馬委員 来年度、これをこのとおりにやるのかどうかという①、②について、アウトプットする予定だったのができていない。なんで、一体この予算・決算これ審査委員会となっていますけれども、予算・決算常任委員会、こちらは予算は常任委員会、決算は特別委員会でやっている。その予算と決算を常任委員会として、決算が特別委員会で年に1回ではなくて、いつでも決算審査ができるような常任委員会に……

○森本委員 それが始まり。

○相馬委員 したほうが、いわゆる議会の審査能力ってよく言うんですけども、議会の機能強化という部分に発展していくんですけども、これ目的としてはね。その予算・決算を常任委員会化したほうが議会機能強化につながるんじゃないでしょうかということ、こういうことをやっているところがあるので、まずその設置している先進地

への視察をとかというのが目標として、目標というか、アウトプットとして出してあったということになるので、で、このまま、今年度はもう無理なんで、令和5年度は。で、実際、Eという判定になっているんで、こういったことについて、まず例えば資料を集めるとか、研究をしてみるとかということ改善点としてやっていけるかどうかということになるんだと思います。

○中里委員長 はい。じゃ、そういう形でいいですかね。改善点として、研究を行う。

○平山委員 審査委員会とは違うということね。

○相馬委員 審査委員会ってこれ書いてあるけれども、恐らくこれ当時、那須塩原クラブから、今後の取組で何かありませんかねというふうにたしか諮って、で、そのときに予算と決算を両方とも常任委員会にしたほうがさらに審査能力というのは、審査機能か、議会の審査機能という部分があるんですけども、それが高まるんじゃないのということで、片方は常任委員会にしています、片方は特別委員会にしていますというものを両方常任委員会に、だからこれだけ委員会となっているからですけども、常任委員会という、要は、格が上か下かは分からないですけども、常任委員会に……

○平山委員 そういう意味でこの審査委員会の検討をする。

○森本委員 理解を深めるために、じゃ説明会を開くとか。それだったら分かるんですよ、アクションが。

○平山委員 これは外すべきじゃないんですか。

〔「問題は、いいですか」と言う人あり〕

○中里委員長 はい。

○相馬委員 特別委員会設置するときに、前に常任委員会と特別委員会の云々かんぬんとやったときに、議会活性化特別委員会で実は1回やったんで

すよ。議会活性化特別委員会のほうでね。だから場合によっては、活性化特別委員会に諮問して、できるかどうか。できるのであれば、どのような方向がいいのかというふうにやっていったほうがいいのではないかなど。とりあえず、今年度は全議員でこういうことに対して理解が深まればということで、こういう項目を挙げてあったので、これをこの項目としてそのまま来年度も引き継いでいくのか、今年度は何もしませんでした、けれども、今後も研究していきましょうということで、議運でこのまま検討していくのか、もう活性化に、1回活性化委員会のテーマとして研究していただくのか。そこら辺ということになるんだろうと思うんで、まずはその今後の方向性については、内容の共通理解を深めるということになっていますけれども、この共通理解を深めるために、何かどうするかぐらいまでは入れたいほうがいいんじゃないかなというふうには思う。

○中里委員長 分かりました。

これ、ハードルが結構高いのかなと思っています。相馬委員のおっしゃるのは分かるんですけども、その意見ですよ。その意見ですけども、定例会議が年4回行われて、そのたびにいわゆる決算時期になってくると、多分執行部は仕事ができなくなっちゃうだろうなというふうなのがちょっとイメージできるんですよ。

〔「そういうことじゃないよ」「いいですか」と言う人あり〕

○相馬委員 これをやっているところがあるので、まずそこを研究したほうがいいだろう。最初からもう研究していないのに、難しいですよという判断はちょっと、実際にやっているところはもう常任委員会としてやっているところが結構あるところでもあるので、その辺は……

〔「慎重にやりましょうよ」と言う人あ

り〕

○相馬委員 何もしていないのに、難しいという判断をする。で、……

○中里委員長 一応、ちょっと正副のほうで……

○相馬委員 うん、ちょっと1回調べてもらって。

○中里委員長 ちょっと正副で検討するというこ

とで。
○相馬委員 年に4回、必ず常任委員会だから、年に4回必ず決算審査をしなくちゃならないという……

○森本委員 ことではない。

○相馬委員 ことではなくて、北海道の何町だっけななんかは、いわゆる中間検査やっていますよというのと、中間決算かをやっていますよというのと、あと、毎月の決算の報告をさっきのこの前のその議選監査委員の云々かんぬんというのとこれ実はほぼセットで、議選監査委員の報告をきちんと報告をしているところがあるのが多いので、ただそれをするのには、議選出監査委員の守秘義務というのがどこからどこまであるのかというのが分からないと、どこまで報告していいか分からない。それは中村さんに散々私今まで教わったんですが、そこでこのさっき言った議選監査委員の何かあったと思うんですけども、これ実はセットで、監査情報の解除の調査及び議選監査委員についても研究と書いてあるのは、その守秘義務があって、どこまで報告していいのかどうか。ただし、次年度予算とか次の補正予算とかとやるのに、ある程度決算、前年度の決算の部分が分からないと予算審査につながらないだろうというのがこの予算・決算常任委員会というふうにしてしているシステムではあるので、この辺をセットにしてそこまで行くのがいわゆる議会の審査機能の強化ですよということで研修はしてきたはずなので、その辺も含めて……

○中里委員長 分かりました。

○相馬委員 研究を進めたほうがということで入れてあったということだと思います。

○中里委員長 じゃ、ちょっと正副……

○平山委員 簡単に活性化にぶん投げようんじゃないかと、こう議運でしっかりとやってくださいよ。

○中里委員長 一度、その前に鈴木副委員長と取組実行計画に次年度のほうに載せるか載せないかをちょっと一度私と副議長で検討させてもらっていいですか、じゃ。

〔「はい」と言う人あり〕

○中里委員長 じゃ、そのような形で。ありがとうございます。

まず最初、1の令和5年度事務事業評価については、これで閉じたいと思います。ありがとうございました。

では、続きまして、協議事項の2、令和6年度の取組実行計画ということでございます。

すみません、ここに載せてある資料は確実に決まったものではなくて、今、話し合いの中で削除するものが多分増えたりもしたので、修正はちょっとしたものを皆さんにお配りします。まずは、令和6年度取組実行計画のポイントを参照してください。

取組ナンバーの今まではちょっと結構ガチャガチャしちゃっていたんですけども、取組ナンバーを見やすさをもっと見やすいものにする観点から、条例の条の順番に合わせて並べ替えをしましたということが1点。

それから、事務事業評価の中で、終了した2件のほかに幾つか削除するものができましたので、それを削除するような形で、改めてお示ししたいというふうに思います。

新たに、取組ナンバー6の委員会審査の在り方の検討と、ナンバー10の新庁舎に向けた新たな議

会運営の検討を追加させていただきました。

まず、ナンバー6のほうについてちょっと説明したいというふうに思います。

ナンバー6については、これから議会活性化において、委員会の議会中継を検討した結果を基に、委員会審査の在り方について検討を行うことを、前回の議運で確認してあります。そういった確認をしたことから、来年度の取組として追加をさせていただきますということです。

次に、ナンバー10、来週の議運の行政視察で草加市議会を視察するわけなんですけれども、草加市は昨年の新庁舎の開庁と合わせて、傍聴規則の改正等を行っております。本市議会においても、令和9年度の開庁に向けて、議会運営を検討する必要があると考えるため、まず傍聴規則の研究を行いたいというふうに考え、ちょっと追加をしたいなというふうに思っております。

それ以外のものについては、昨年度議決いただいた内容を継続しているものです。

皆さんから何か御意見ございますか。

ナンバー10については、庁舎検討特別委員会と歩調を合わせながらやっていく必要があるのかなというふうに思います。あくまで設備じゃなくてこちらは議会運営なんで、規則であったりとか、新しい新庁舎に合わせた規則の改正を行ったりとか、そういうことが運営上必要になってくるのかな、そういうところも研究を行っていく必要があるのかなというところです。

〔「ちょっと質問よろしいですか」と言う人あり〕

○中里委員長 はい、森本委員、どうぞ。

○森本委員 議会運営の在り方の研究ということは、結構いろんな多岐にわたるんですか。それとも、傍聴規則だけ。それ。

○中里委員長 例えば傍聴規則。

- 森本委員 例えば傍聴規則という。
- 中里委員長 はい。
- 森本委員 じゃ、ということは、もっといろんな多岐にわたって……
- 中里委員長 と思います。
- 森本委員 いろんなことを研究するというのですか。

○中里委員長 はい。ということだと。

じゃ、係長、どうぞ。

○長岡議事調査係長 これ、あくまでちょっと先ほどの令和5年度の結論を待たないでちょっとつくっているというところで、最終的な修正したものはまた再度載っけさせていただいて、御検討いただきたいと思うんですが、一応、とりあえずざっくりと今見て、取組ナンバー1から見ていただきまして、取組ナンバーの3、議員研修、こちらはもう既に自走しているということなので、こちらは削除という先ほどの結論をいただいたところで、議員研修の実施についてはもう自走しているから、取組実行計画からは外すよねということで、取組ナンバー3のほうは削除。

先ほど、議運長がおっしゃっていただきました取組ナンバー4、こちらが情報審査をまた再度委員会室に戻そうか、それに当たっては、活性化で今検討をこれからする委員会室の中継というんでしょうかね、こちらの結果を待って、さらに議運のほうでは委員会審査をどこでやろうかといった議論をまた来年度行うということで決定しております。

次のページ、ちょっと御覧いただければと思います。

ナンバー6番、参考人公聴会、こちらについては、先ほど、もう制度としてあるので、削除しますよということで、取組ナンバー6については、削除になります。

そして、7番、一番下の8番ですね。議会の開催ということだったんですが、先ほどの6番の中では、模擬議会も含めて、住民参加の研究ということに広く取っていくということなんで、こちら辺のちょっと表現を修正させていただきます。

次のページを御覧いただければと思います。

9、10、11については、今まで、昨年度からの継続となります。

そして、最後の12番で形で記載が、こちらが先ほど委員長がおっしゃっていただきました新庁舎の開庁に合わせまして、議会運営の在り方、まずは傍聴規則についての研究ですけれども、それ以外の新庁舎の運営方法、そういったものを勉強していこうということで、こちらに設定をさせていただくものです。

最終的には、ちょっと修正したものをもう一度上げさせていただければと思っております。

以上です。

○中里委員長 ありがとうございます。

というわけで、最終的に修正したものを、皆様におきましてそれを一度会派にお持ち帰りいただいて、次回の議会運営委員会で次年度の取組実行計画については決定をしたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

続きまして、2は閉じまして、3のその他に移ります。

議会モニターの会議におけるモニター意見の回答についてということで、皆さんに今ちょっと資料のほうをお配りさせていただきました。よろしいですかね。

広聴広報委員会におきまして、2月に議会モニター会議が行われる予定です。その中で、モニターから意見が提出されていることから、議運として回答が求められております。別紙のとおり、回答案を作成しました。このようなことでよろしい

でしょうか。

モニターからの意見としては、市民の市議会への関心の調査、調査項目内容の検討、調査方法、集計方法、市民への結果報告、結果を踏まえての方策等のチームを編成して実施してみたらどうかというモニターさんからの御意見がありました。その意見に対して、議会運営委員会の回答としては、市民アンケートなどを通じて、これまでも定期的に調査を実施しておりますが、市議会への関心を引きつけるためにどのような取組が有効なのか、先例事例の研究など議会運営委員会で引き続き検討していきたいと思っておりますという回答にさせていただきます。よろしいですか。いいですか。

○長岡議事調査係長 委員長、一番最後のページに。

○中里委員長 もう一つでしたっけ。

○長岡議事調査係長 はい。

○中里委員長 最後のページですね。

モニターさんからの御意見として、傍聴席について、階段を利用するしか入場ができず、受付で受け取った傍聴人の注意事項録には、つえ類の携帯はしないでくださいとあります。車椅子、足の不自由な傍聴者を排除する規定であり、早急に見直すべきである。国会で車椅子議員の誕生で改善されたが、車椅子、つえを排除する議会はおかしいという御意見がございました。

その御意見に対しまして、議会運営委員会からは、貴重な御意見ありがとうございます。車椅子利用の方には、傍聴席に入ってすぐのスペースで傍聴可能であります。つえ類については、必要に応じて改善を行いますということで、回答させていただきますと思いますが、よろしいですか。

〔「1個だけいいですか」と言う人あり〕

○森本委員 つえ類については、必要に応じて改善を行いますと書くためにこれ、もうつえはオーケーになるというふうに受けた人は思っているんで

すけれども、いいんですか。

○中里委員長 係長。

○長岡議事調査係長 実はちょっと私どものほうも、傍聴規則、ちょっと確認してみました。このつえ、傘、つえの類を携帯しないことというのが、合併当時、平成17年の那須塩原市議会の傍聴規則の中には記載がございました。当時は、傘、つえの類いを携帯します。平成19年の3月10日に、傍聴規則の改定がございました。その中では、実はこの傘、つえの類いを携帯しないことという文言が削除されておる状況。ですので、今後はちょっと恐らくですが、その合併当時あったものをそのまま転写して、お配りしていた、だから直っていなかったのではないかなということなんで、傍聴席に入るところのあのかでかどと書いてある、あれもちょっと修正させていただきたいと思っておりますので、。

○中里委員長 という話です。よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○中里委員長 ありがとうございます。

では、協議事項を閉じたいと思います。

では、大きなその他に移ります。

次回の開催日時ですけれども、2月16日金曜日、午前10時から303会議室で予定をしたいと思っておりますので、皆さんよろしくお願いたします。

—————◇—————

◎閉会の宣告

○中里委員長 それでは、長らくありがとうございました。2時間半で何とか終わらすことができました。これにて議会運営委員会を閉会したいと思います。大変お疲れさまでした。

閉会 午後 零時32分